

千葉県における地方移住に関する 調査研究報告書

2025 年 2 月

千葉県地方自治研究センター

目 次

発刊にあたって～千葉に“移住”はありかー幸せマッチングの試みとして.....	1
1 はじめに.....	1
2 終わりに.....	4
第1章 調査研究の概要.....	5
1 調査研究の目的.....	5
2 調査期間.....	5
3 調査研究の方法.....	5
4 調査研究体制.....	5
第2章 千葉県内 32 市町村を対象とした地方移住に関するアンケート調査.....	6
1 調査概要.....	6
2 アンケート調査の結果（設問別）.....	6
第3章 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターの視察調査.....	12
1 視察調査の概要.....	12
2 ヒアリング調査の結果.....	12
第4章 銚子市行政並びに地域おこし協力隊の視察調査.....	17
1 視察調査の概要.....	17
2 ヒアリング調査の結果.....	17
第5章 一般財団法人 SDGs 大多喜学園の視察調査.....	23
1 視察調査の概要.....	23
2 ヒアリング調査の結果.....	23
第6章 NPO 法人いすみライフスタイル研究所の視察調査.....	31
1 視察調査の概要.....	31
2 ヒアリング調査の結果.....	31
第7章 一般社団法人小さな地球の視察調査.....	43
1 視察調査の概要.....	43
2 視察調査の結果.....	43
第8章 まとめにかえて.....	48
1 千葉県内 32 市町村を対象とした地方移住に関するアンケート調査について.....	48
2 各種団体への視察調査について.....	50
終わりに.....	53
<参考> 地方移住に関するアンケート調査結果の詳細.....	54

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター
理事長 若井 康彦

1 はじめに

本報告書は、2022 年度に実施した「千葉県における地方移住に関する調査研究」の内容を取りまとめたものである。その問題意識と結果から特に強調したい点について以下に記す。

(1) 千葉県の人口推移と地域分布について

今世紀、わが国にとって有史以来初めての人口減少時代が到来した。大戦直後、1945 年 7,200 万人から急増し、ピークの 2004 年には 12,800 万人と 5,200 万人強の増加、以後、減少に転じ 2030 年には 11,660 万人、2050 年には 9,515 万人と約 3,300 万人（約 25.5%）減となる見込みである。

千葉県全体の人口動向をみると、その動きは全国動向と軌を一にする。今日の 627.8 万人(令和 6 年 8 月 1 日現在の常住人口調査)をピークとして今後、減少に転じ、次第に加速して 2050 年には 569 万人と約 60 万人(国立社会保障・人口問題研究所)、減少することに留意が必要だ。

ちなみにわが県の特徴として、北西部に大都市圏、南西部に地方圏が併存し、人口分布はほぼ半々となり、それぞれ過密・過疎の歪みを有している。

人口は増えるものとの前提でつくられてきた日本社会、人口減少社会の未来図が未だ描けない。早くから予測できたこの事態にも関わらず、未だ有効な処方箋が書けないままで、何をすべきか途方に暮れている感がある。しかし時間は容赦なく過ぎていく。このままなるようにしかならないと言ふことなのだろうか。いずれ落ち着くところに落ち着くのは間違いないが、ここは知恵の出どころ、もう戻れない社会変容に即してハンドルを切ることが必要である。具体的な方向は見えないから、まさに闇夜の手探りの感がある。

この問題に関し、千葉県という生きた舞台で今、何が起きているのか、これからどんな展開が予想されるか、何を期待し、そのために何をすべきか。本調査は、“移住”をひとつの切り口としながら、その道筋を探ろうとしたものである。

(2) 移住と転居は違う

さて、“移住”である。地域間の移動として、今日も転居、引越しは少なからず行われている。それぞれ何らかの動機や目的があるはずである。あえて“移住”を言うのはそれとは異なった意義を見るからだ。一人の人間が地域間を移動する点は同じだが、どこが違うかと言えば、地域を選択する上での主体的な動機の有無である。

人生を変える移住と言う意味では、かつて高度成長期にも「集団就職」が典型的だが、地方から都市へ激しい人口移動の流れがあった。その結果が今日の国土的な人口分布をなし、大都市圏と地方圏がほぼ半々となり、過密・過疎の歪みを生んだ。

この生きるがための移住、地域や行動パターンを選んだり、それぞれの動機を尊重する余地はほとんどなかった。大都市圏には黙っていても全国から若者たちはやってくる。人口ボーナスとも言ふが、条件を備えた地域はそれを分け合い、拡大成長の糧としてきたのである。

千葉県は首都圏の一翼として典型的な地域である。経済活動の一大中心をなす東京都心から近い。立地と自然環境に恵まれ、高度成長期以来、社会増、すなわち“転居”の受け皿として、また、人口増加の主要な舞台であり続けてきた。居住者にとっては、とにかく職に就き、家族と暮らす。その拠点として安近短、より近い、より安い、そしてイメージの悪くない住居を確保すること、これが千葉県への転居の動機であり、期待であったはずだ。

遅まきではあるが、今世紀初頭から、リタイアし始めたこれらの団塊の世代の中から「ふるさと回帰」「田舎暮らし」志向の移住希望が増えはじめるのはその反作用かもしれない。

(3) 地域が選ばれる時代へ

2008年のリーマンショックを機に、移住志向が20～40歳代の若年・中年層に広がり、主流となってきた。移住を契機に、暮らしを改める、大袈裟に言えば人生を変えようとする。「自然豊かな場所で暮らしたい」「野菜づくりをはじめたい」「故郷でのびのびと子育てをしたい」など、〈地方〉へ移住して、「あなたの理想のいなか暮らしを実現させてみませんか？」ということであろう。

時は流れ、人口減少時代の今日、かつて人口流出の源となった地域に、それぞれの動機を配慮しながら、条件の整った場を選んでひとが移住する時代になっている。情報・交通手段の向上や土地・住宅の流動化など社会的変化、そして国民の言わば生活者としての意識も変わり、暮らしの場を変えてみたいという期待が高まっている。

(4) 地域衰退と再生への試みとしての移住

地域サイドからの気運の高まりも目立っている。人口減少が地域の活力を損なうことは誰も否定できない。回りに会話のできる人間のいない地域になってほしくないのは大多数の共通の願いである。こうした事態にならないよう適切に対処することをどの地域もねがっている。だがこの問題の解決策にはわかには見つからない。地道な取組が求められるが、そのヒントが“移住”である。

高齢化の果てにひとが減る。黙ってひとの出ていくのは見過ごせない。加えて、積極的に居住者を増やすべしとの気運が高まっている。この地で生まれ育った人間だけでなく、全国各地から、海外からも、広い世界のどこかに、地域にふさわしい生活者がいるはずだ。交流の時代、情報の時代、待つだけでなく、当たりをつけつつ働きかける方策が求められる。

そして、さまざまな移住希望者の選択の対象となるような地域環境を整えていくことが期待される。

“移住”を契機に地域を変える、個々の動機に応え得る条件を整えること、魅力的、個性的で住みやすい地域を創ること、次世代を生みやすく育てやすい条件を整えること、そうした取組みが始まろうとしている。言わば古くて新たな地域づくりである。

(5) 千葉県における“移住”の今日

これまで首都圏の人口増の受け皿となってきた経緯から、全県的には、これまで“移住”があまり話題とならなかったのだろう。一方、早くから顕著な人口減少を被った南・東部では移住問題への関心は高い。本調査を通じて、多くの注目すべき事例が生まれていることを知った。各地に移住者が増えていると言うに留まらない。例えば、本調査対象のいすみ市、鴨川市などでは、定住地区を舞台に、彼らの周りに新たな地域活動のかたまりが形成されている。そしてそれらが今後、周辺に広がり、またIT等を通じて広域に、全国に波及していくことを期待させてくれる。

想像以上に事態は進んでいる。調査では多様な移住の事例について知ることができたに留まらない。面接、ヒアリング、見学などを通じ、移住者と彼らをやわらかく受け止め、軟着陸することへ

の協力で努力と工夫をはらっている地域、そしてその活動の実態が明らかになった。調査対象の県南部には、地域に新たな活力が生まれている。もうひとつの新しい千葉が生まれつつあるとさえ言える。共通の条件を有している県東部にもこうした同様な動きが目立っているが、改めての機会に譲りたい。

今日の社会状況の変化、IT など情報環境の充実、交通インフラの充実と向上、例えば東京湾トンネルなど都心から半島部へのバイパス、ショートカットの形成など、こうした動きを促す背景はあるだろう。しかも、何よりもそうした流れを敏感にとらえて新たなステップに踏み出そうと言う人々がいる。未だ多くはないが確かなこの主体の存在こそ、移住という動きのコアとなっていると言える。

(6) 県北西部の、明るいとは言えない未来

さて、県北西部について付言しておきたい。

過去半世紀以上、人口増を担ってきた地域であるが、こうした状況はいつまでも続かない。三百万人超の膨大な人口集積がまもなく急激な高齢化、そして人口減少の波にさらされる。その動きはすでに始まっており、空家・跡地問題が顕在化し、深刻さを増している。

戦後、急増した五千万人強の多くを収容した大都市圏、特にその郊外地域。これからの四半世紀で三千万人を失うと言われている。人口急減はすでに一段落の地方圏ではなく、大都市圏郊外こそ主たる舞台であり、県北西部もその一翼をなしている。空洞化対策と言うが秘策はあるか。

都心から近く、市街地開発もしやすいという条件下、一都三県、いわば社会増のメッカである。急激に市街化が進み、いわゆるスプロール地帯と言われる市街地も広大に広がる。比較的良好な計画市街地も、画一的な環境は魅力も個性も薄い。

やや極端な言い方だが、移住はこうした地域からの脱出でもある。選択肢は地方移住か、都心居住か。人口は確実に減少する。郊外の住宅地は、実は崩壊・消滅の危機に瀕していると言えるかもしれない。このままでいいのか。テント撤収の進むキャンプ地のように暢気にしていられる状況ではない。

今日、移住の進む地域の多くが規模の小さな社会である。地域のサイドではそれに見合った人数で十分だし、それ以上には対応しきれないだろう。移住を求める人々の様々な事情に、地域がきめ細かく応えることが出来るかが選択される条件となるだろう。

だからこそ今、地方で進んでいる移住から学んで、すべての地域が一刻も早く手を打つべき時ではないだろうか。“移住”は条件不利地域の命題と言うわけではないのである。

(7) 結論—本調査で明らかになったこと

その具体的な様相については本文に譲ることとして、本調査で明らかになったこと、考えられることの要点をいくつかあげてみたい。

- ①本県においても、予想を超えて、少なからぬ多様な動きが生まれており、さらに今後、質量共に増加していくことが予想されること。
- ②今後、予想される様々な事態に対して、千葉県各地の多様な地域が、受け皿としての役割を果たすべくさらに工夫を重ねること。
- ③県としては、“千葉県地域しごと NAVI” などのように、移住に関する情報蒐集と提示、マッチ

ングの場と機会の提供が期待される。またその前提として、地域、自治体との連携を進め、支援を強化すること。

これらを契機として、次の時代に向けての新たな道筋を拓いていくことを期待したい。

2 終わりに

わが千葉県は多様で変化に富んだ地域資源に恵まれている。これらを活かし次世代に引継ぎ、豊かで幸せな暮らしの舞台を創り上げていってほしいと願うばかりだが、本調査の結果が千葉県及び関連する多くの地域の明日に資することを祈りたい。

先進地の事例調査においては、それぞれの地域でご活躍の皆さまに、つぶさに現場をご案内いただき、また、沢山の示唆に富むお話をお聞かせ頂き、今日の千葉県において、知られざる様々の局面が開かれつつあることを学ばせていただいた。この場をお借りしてお礼申し上げますと共に、さらなるご健勝、ご発展をお祈りする。

最後に、調査企画から取りまとめの段階まで、終始、助言指導をたまわった嵩和男國學院大学准教授をはじめ、本調査にご協力いただいた全てのみなさんに、感謝申し上げる次第である。

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の目的

首都圏の一角を占める千葉県は、東京に近い都市化した人材豊富な県西部と、過疎化が進む自然豊かな県東部・南部をかかえている。県東部・南部においては、全国有数といわれる農業、及び東京湾と太平洋に囲まれた立地をいかした水産業が盛んだが、農林水産業の後継者不足、地域の活性化が深刻な課題となっている。

そこで、千葉県東部・南部地域における過疎化対策、農林水産業の後継者確保、地域の活性化に寄与することを目的として、当該地域の移住の実態やその要因について調査研究を行うこととした。

2 調査期間

2022年12月から2023年12月

3 調査研究の方法

調査研究は、近年の移住の動向や取組などに特徴がある市町村に着目し、千葉県東南部の市町村を対象としたアンケート調査を実施するとともに、行政、移住支援団体及び移住者にヒアリング等を行い、移住受け入れ側の取り組みの現状・課題、移住者の移住の目的、転職状況、地域との関わり等の実態を把握する。

4 調査研究体制

研究会（名称、「千葉県地方移住研究会」）の運営

チーム・リーダー	若井 康彦（当センター理事長）
チーム・メンバー	網中 肇（当研究センター理事、千葉県議会議員）
チーム・メンバー	高橋 秀雄（当研究センター副理事長）
チーム・メンバー	椎名 衛（当研究センター副理事長）
チーム・メンバー	麻生 晃（自治労千葉県本部副委員長）
チーム・メンバー	井上 定彦（島根県立大学名誉教授）
チーム・メンバー	野沢 秀実（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター講師）
チーム・メンバー	佐藤 晴邦（当研究センター事務局長）
チーム・メンバー	大網 裕弥（当研究センター理事）
チーム・メンバー	赤荻 渉（当研究センター理事）
チーム・メンバー	井原 慶一（当研究センター研究員）
チーム・メンバー	太田 真一（当研究センター研究員）
アドバイザー	嵩 和雄（國學院大學准教授観光まちづくり学部准教授）

第2章 千葉県内 32 市町村を対象とした地方移住に関するアンケート調査

1 調査概要

(1) 調査目的

千葉県東部・南部地域の市町村における移住の実態やその要因、市町村行政における地方移住に対する支援策を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

千葉県が県内の 54 市町村(37 市 16 町 1 村)を 5 つのゾーンに分けているが(図表 2-1)、今回の調査では千葉県東部・南部地域にあたる「香取・東総ゾーン」、「圏央道ゾーン」、「南房総ゾーン」に属する 32 市町村を調査対象とした。

(3) 調査方法

2023 年 2 月 3 日にアンケート用紙を各市町村の地方移住担当課に送付し、調査を依頼した。締め切りは、2023 年 3 月 3 日とし、21 市町村(65.6%)から回答を得た。

図表 2-1 千葉県内の 5 つのゾーンと調査対象市町村

ゾーン名	市町村名
香取・東総ゾーン	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町
圏央道ゾーン	木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
南房総ゾーン	館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町
東葛・湾岸ゾーン	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市
空港ゾーン	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町

出所：千葉県ホームページ「地域づくり情報広場」をもとに作成
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/chiikizukuri/hiroba>)
/ 2023 年 4 月 3 日アクセス

2 アンケート調査の結果(設問別)

アンケートの調査結果の概要を設問別に以下に示す。なお、各設問の調査結果の詳細については、設問別に別表として掲載する。

Q1 自治体名並びに地方移住に関する業務を主に担当している部署名をご記入ください。

地方移住に関する業務の担当部署は、別表 1 のとおりであった。

Q2 貴自治体において、「移住者」の定義を定めていますか。

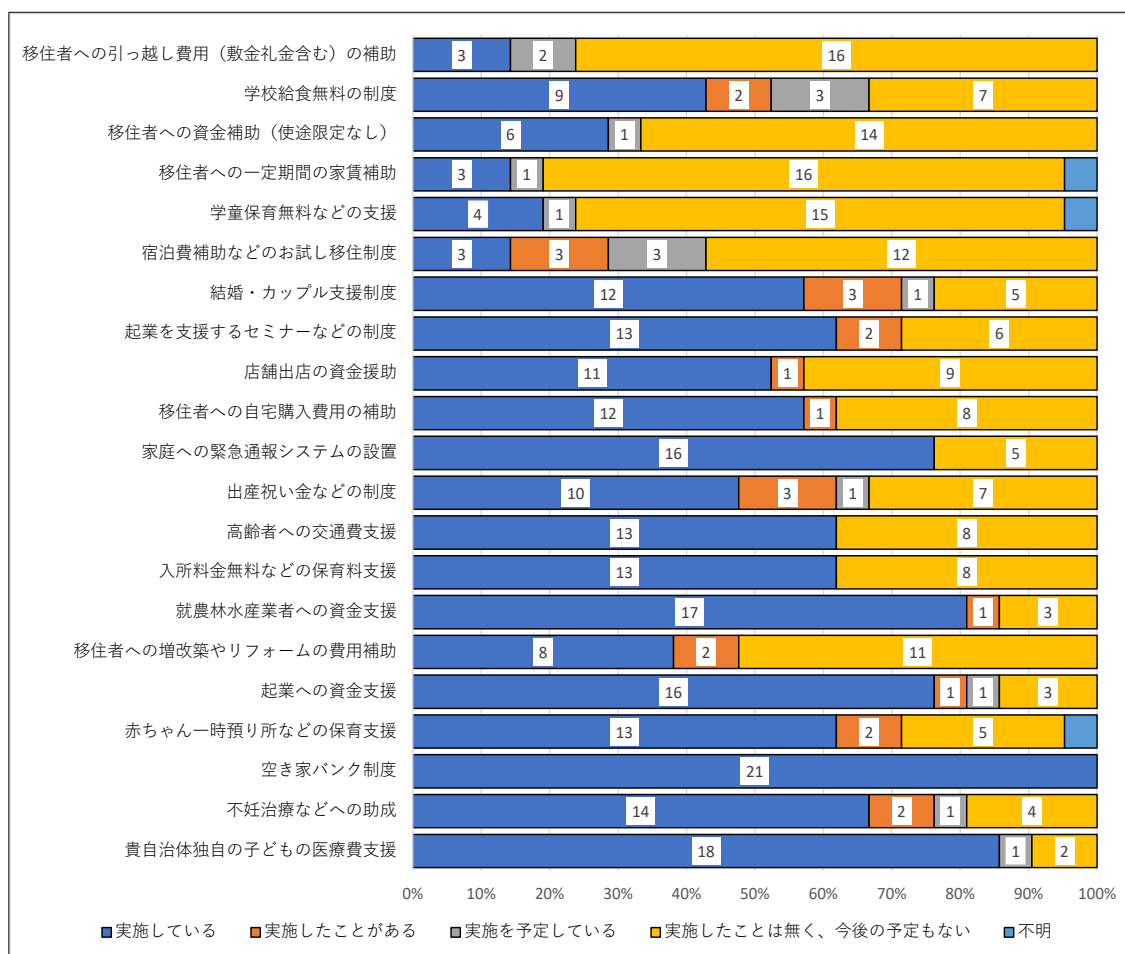
移住者の定義の有無及び定義の内容については、別表 2 のとおりであった。定義を定めているのは 5 市で、当該自治体の相談窓口や支援策を利用したものとしているのが 3 市、当該自治体へ転入したものとしているのが 2 市であった。

Q3 貴自治体の移住施策の実施状況や取り組み状況について伺います。質問項目 1～21 について、回答欄①～④の該当する欄に○をつけてください。

各自治体の移住施策の実施状況や取り組み状況について、項目別に「実施している」、「実施したことがある」、「実施を予定している」、「実施したことは無く、今後の予定もない」、「不明」と回答した自治体数を図表２－２に示した。

すべての自治体に取り組んでいる項目は、「空き家バンク制度」で、「貴自治体独自の子どもの医療費支援」が１８自治体、「就農林水産業者への資金支援」が１７自治体、「起業への資金支援」が１６自治体と続いている。逆に、取り組んでいる自治体が少ない項目としては、「移住者への引っ越し費用（敷金礼金含む）の補助」、「移住者への一定期間の家賃補助」、「宿泊費補助などのお試し移住制度」が各３自治体、「学童保育無料などの支援」が４自治体であった。

図表２－２ 移住施策の実施状況や取り組み状況について

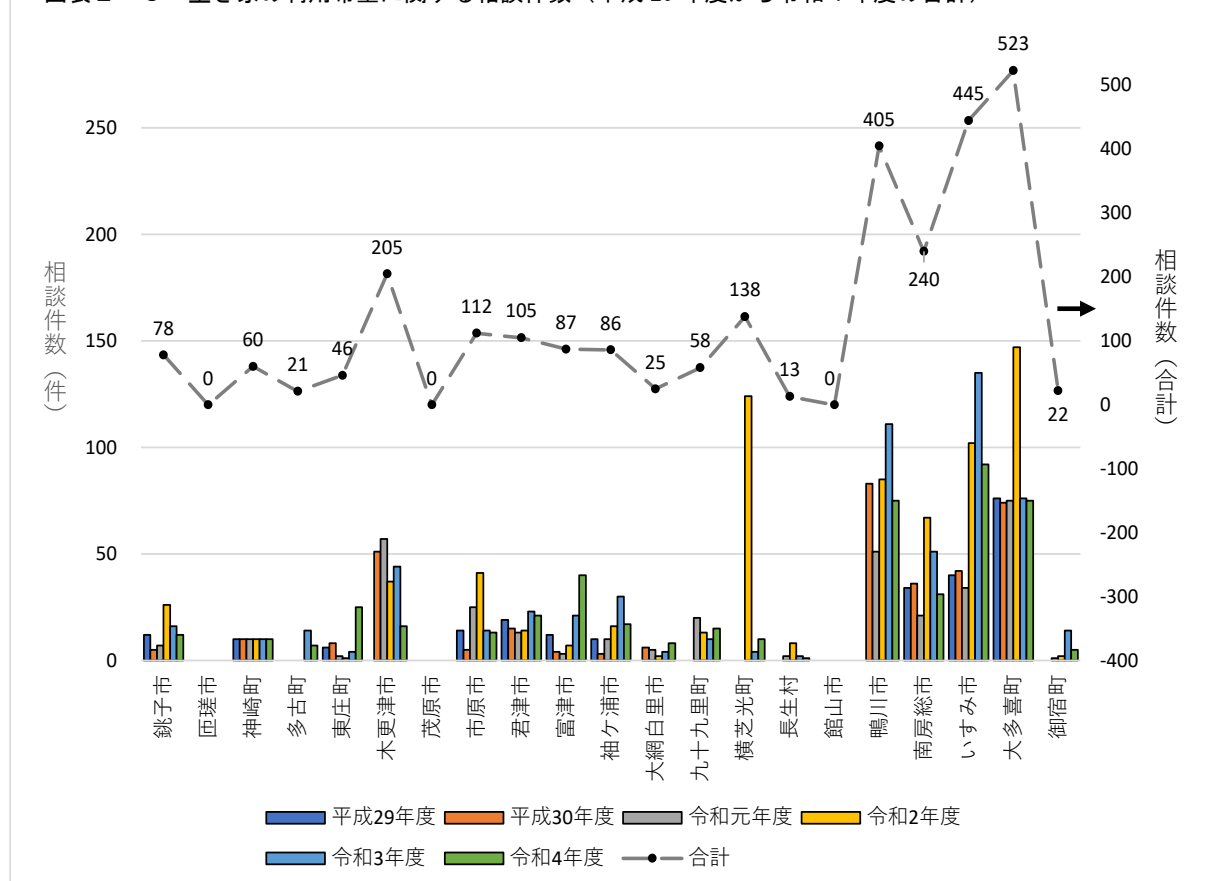


注：グラフ上の数値は、「実施している」、「実施したことがある」、「実施を予定している」、「実施したことは無く、今後の予定もない」、「不明」と回答した自治体数

Q 4 平成 29 年度から令和 4 年度の空き家の利用希望に関する相談件数を教えてください。

空き家の利用希望に関する平成 29 年度から令和 4 年度の相談件数の合計件数を図表 2－3 に示した。相談件数の合計が最も多いのは大多喜町で、いすみ市、鴨川市が続いていた。匝瑳市、茂原市、館山市は記録等を残していないということもあり、空き家の相談件数が不明であった。また、その他の自治体において、平成 29 年度から令和 4 年度にわたってすべての空き家の相談件数が記録されていたのは 13 自治体で、5 自治体において一部記録されていない不明なデータが存在して

図表 2－3 空き家の利用希望に関する相談件数（平成 29 年度から令和 4 年度の合計）



注：令和 4 年度の移住相談件数は、4 月～12 月までの件数。

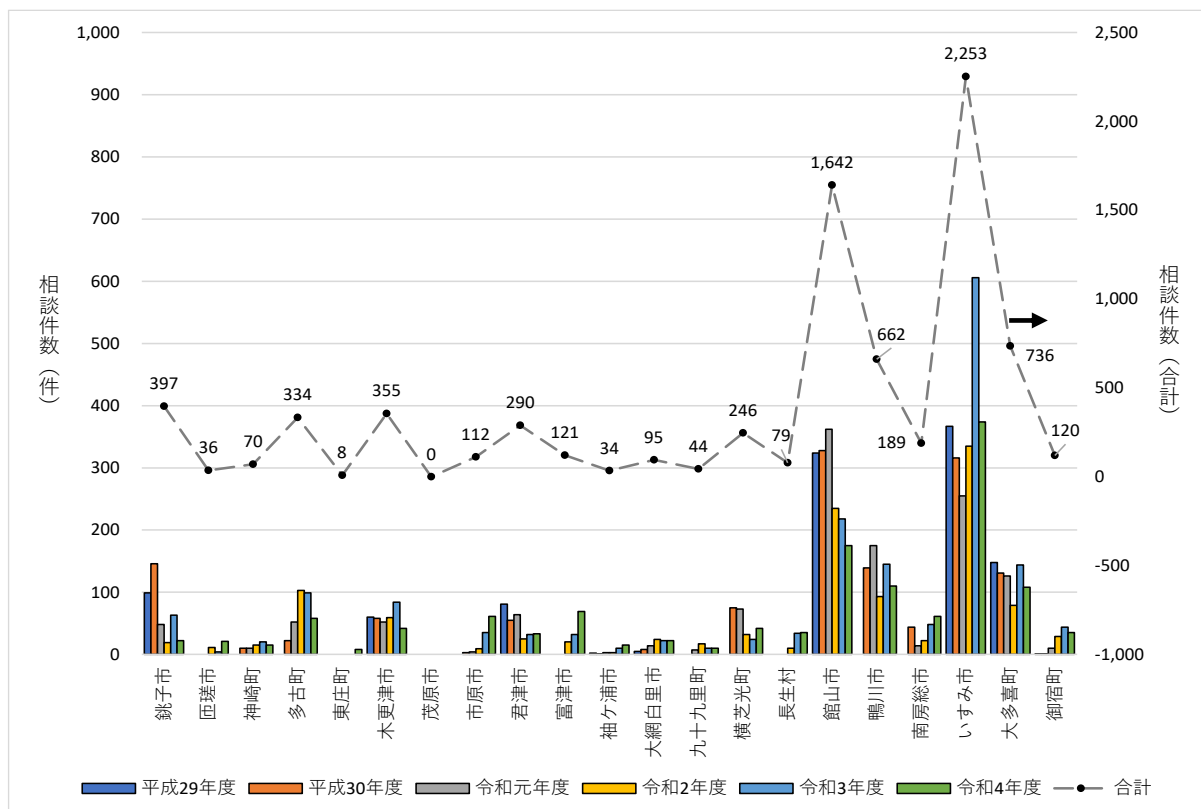
いる。

Q 5 平成 29 年度から令和 4 年度の移住相談件数を教えてください（電話、メールを含む）。

平成 29 年度から令和 4 年度の移住相談の合計件数を図表 2－4 に示した。移住相談件数が最も多いのはいすみ市で、その次が館山市となっている。この 2 市の相談件数が他の自治体を大きく上回っており、そのあとに大多喜町、鴨川市、銚子市が続いている。

移住の相談件数については、茂原市は記録等を残していないということもあり、データが不明であった。また、その他の自治体において、平成 29 年度から令和 4 年度にわたってすべてのデータが記録されていたのは 11 自治体で、9 自治体において一部記録されていないデータが存在した。

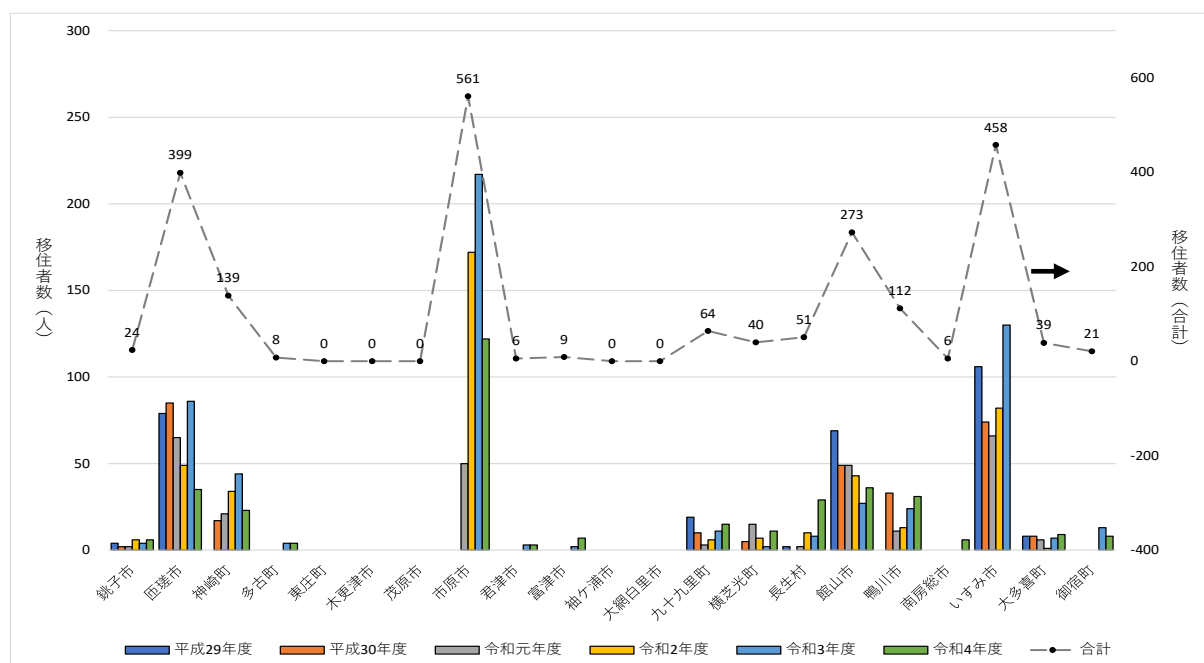
図表 2-4 移住相談件数（平成 29 年度から令和 4 年度の合計）



注：移住相談件数は、Q 4 の空き家の利用希望に関する相談件数を除いた件数。また、令和 4 年度は 4 月～12 月までの件数。

Q 6 平成 29 年度から令和 4 年度に Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数を教えてください。
Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数について、市町村ごとの年度別の値及び合計の値の推移を図表 2-5 に示した。この調査では年代別の移住者数を尋ねているが、回答のあった自治体の

図表 2-5 Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数



※南房総市のデータは、世帯数。いすみ市の令和 4 年度のデータは未集計。

うち11自治体では年代別のデータを把握していなかった。東庄町、木更津市、茂原市、袖ヶ浦市、大網白里市については、年代別のデータ並びにQ3の支援策を利用して移住してきた総数を把握していなかった。

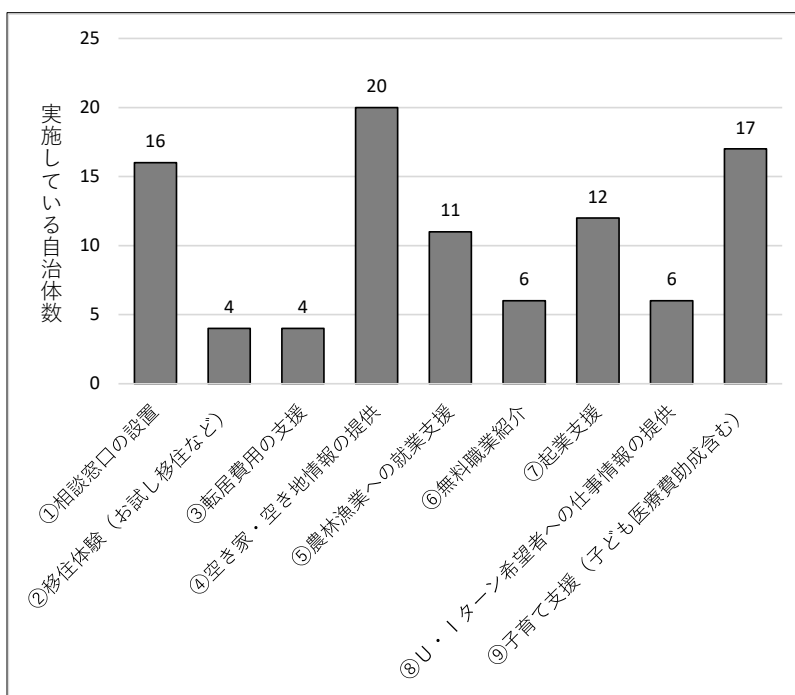
平成29年度から令和4年度を通して、移住者数の多いのは、市原市、いすみ市、匝瑳市の順となっている。ただし、当該自治体が実施している移住支援策を利用して移住してきたかどうかを正確に把握することについては、当該自治体が相当な労力等を割く必要があると考えられ、なかなかむずかしいと思われる。Q6の結果だけで、移住者数の多寡を比較するのは注意を要すると考えられる。

Q7 若年層のUターン、Iターン等の促進にむけ、貴自治体で取り組まれている支援策について、該当するもの全てに✓をつけてください。

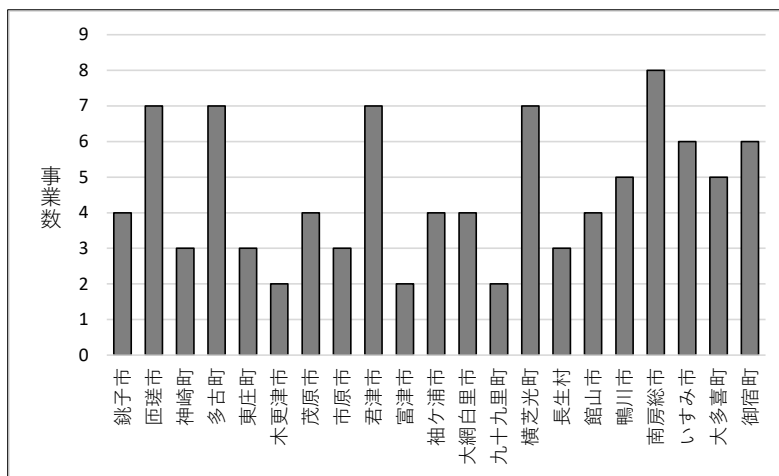
図表2-6にQ7の事業(①～⑨)を実施している自治体数を示した。最も多いのが「④空き家・空き地情報の提供」で、20自治体が実施しており、「⑨子育て支援(子ども医療費助成含む)」が17自治体、「①相談窓口の設置」が16自治体と続いている。

図表2-7に自治体が実施している事業(①～⑨)の総数を示した。南房総市が8事業と最も多く、横芝光町、君津市、多古町、匝瑳市が7事業と続いていた。

図表2-6 Q7の事業(①～⑨)を実施している自治体数



図表2-7 自治体が実施している事業(①～⑨)の総数



Q 8 地域おこし協力隊を募集していますか（したことがありますか）。

Q 8－1 隊員を最初に指名（採用）したのはいつですか。

Q 8－2 令和4年12月31日までで延べ何人を指名（採用）しましたか。

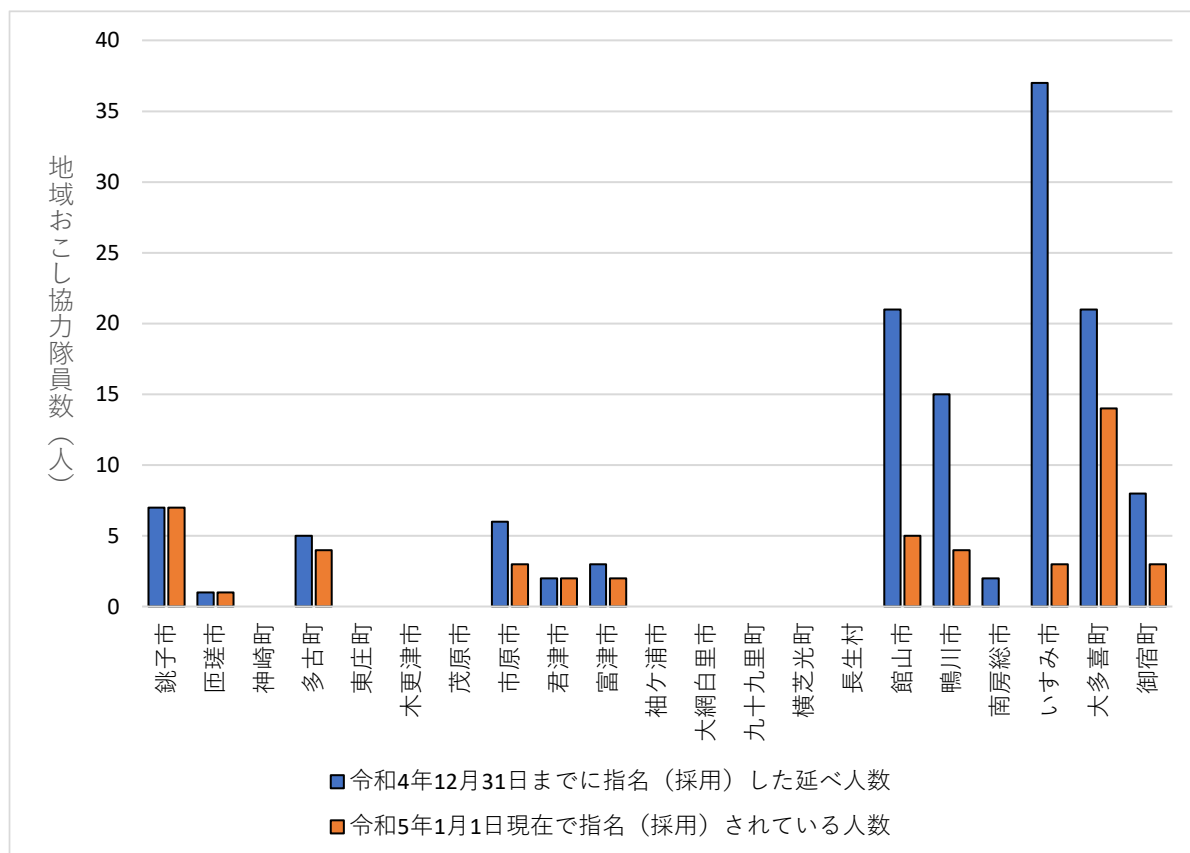
Q 8－3 令和5年1月1日現在で、何人が指名（採用）されていますか。

地域おこし協力隊の募集の有無、隊員を最初に指名（採用）した時期、隊員を指名（採用）した延べ人数及び令和5年1月1日現在の隊員数を別表8に示した。

地域おこし協力隊の募集の有無については、13自治体が募集を行っていた。地域おこし協力隊に要する経費に対しては、特別交付税措置が適用される自治体と適用されない自治体が存在するが、別表8の＜参考＞欄に特別交付税措置の適用の有無を掲載した。地域おこし協力隊の募集を実施している13自治体のうち、特別交付税措置が適用されないのは市原市、君津市であった。また、隊員を最初に指名（採用）した時期が最も古かったのは、館山市の2011年6月であった。

図表2－8には、地域おこし協力隊員を指名（採用）した延べ人員及び令和5年1月1日現在の人員数を示した。隊員を指名（採用）した延べ人員が最も多いのは、いすみ市の37人で、館山市と大多喜町の21人と続いている。及び令和5年1月1日現在では、大多喜町の14人が最も多くなっている。

図表2－8 地域おこし協力隊員を指名（採用）した延べ人員及び令和5年1月1日現在の人員数



第3章 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターの視察調査

1 視察調査の概要

(1) 実施日時

2023 年 3 月 7 日(火) 15:00～16:00

(2) 場 所

認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター セミナー室
(東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8F)

(3) 調査内容

都市で生活する地方移住の希望者の相談にのり、移住先の地方との橋渡しの活動を行っているふるさと回帰支援センターから、全国的な地方移住の概況及び千葉県における移住希望の動向等について説明を受け、質疑、意見交換を行った。その後、ふるさと回帰支援センター内に設置されている各県のブースの出店状況等を視察した。

(4) 出席者

ア) 千葉県地方移住研究会

若井 康彦 (千葉県地方自治研究センター理事長)
高橋 秀雄 (千葉県地方自治研究センター副理事長)
椎名 衛 (千葉県地方自治研究センター副理事長)
大網 裕弥 (千葉県地方自治研究センター理事)
井原 慶一 (千葉県地方自治研究センター研究員)
佐藤 晴邦 (千葉地方自治研究センター事務局長)

イ) ふるさと回帰支援センターの対応者

高橋 公 (認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター理事長)
嵩 和雄 (國學院大學観光まちづくり学部准教授・ふるさと回帰支援センター理事・千葉県地方自治研究センター地方移住研究会アドバイザー)
氏家 常雄 (ふるさと回帰支援センター組織拡大アドバイザー)

2 ヒアリング調査の結果

冒頭、千葉県地方自治研究センター若井理事長から今回の調査の趣旨等について、「昨年の 9 月に、千葉県における地域おこしや地方移住の問題に焦点をあてて、千葉県地方自治研究集会を開催し、千葉県における地方移住の実態調査をスタートさせた。調査活動の手始めに、今回、地方移住の全国並びに千葉県の状況を把握するために、ふるさと回帰支援センターの視察調査を行うこととした」と挨拶し、ヒアリングをスタートした。

その後、ふるさと回帰支援センターの高橋公理事長から説明を受けた。

(1) ふるさと回帰支援センターの現状報告（高橋公理事長より）

ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という時代の要請を受け、2002 年 11 月に全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体や有志などが一堂に集い、認定 N P O 法人「ふるさと回帰支援センター」を設立した。

きっかけは「2007 年問題」

ふるさと回帰支援センターの設立のきっかけは、団塊の世代が 2007 年から定年退職し始めるといふ「2007 年問題」が背景としてあった。その当時、連合が 3 大都市圏の団塊の世代の組合員を対象に 5 万人アンケートを行ったところ、4 割の人が定年退職後は故郷に帰り、年金を糧に暮らしたいと回答した。

この結果をうけて、希望者が故郷に帰ることのできるような仕組みを作ろうということで、連合と農協中央会が中心となって始めた。農協中央会との関わりは、私が自治労本部現業局にいたときに、農協中央会から「学校給食に米飯給食を拡大して、コメの消費拡大を図りたい」という話があったのが最初だった。自治労は、当時、学校給食への米飯導入に消極的であった。当時の学校給食調理員の配置基準では、米飯給食を拡大すると学校給食調理員の労働過重が深刻となり、米飯拡大にあたっては調理員の増員が不可欠との立場であった。それを農協中央会に説明して、一緒に文部省に米飯給食の拡大と調理員の増員の要請を行ったこともあった。そのような経緯があり、自治労現業局と農協中央会の間には、一定の信頼関係があり、定年退職する団塊の世代が故郷に帰る仕組みづくりについて、農協中央会と話しをしたところ、農家の後継者不足という問題も想定されることから、一緒に取り組んでくれることとなった。

2002 年に N P O 法人を設立

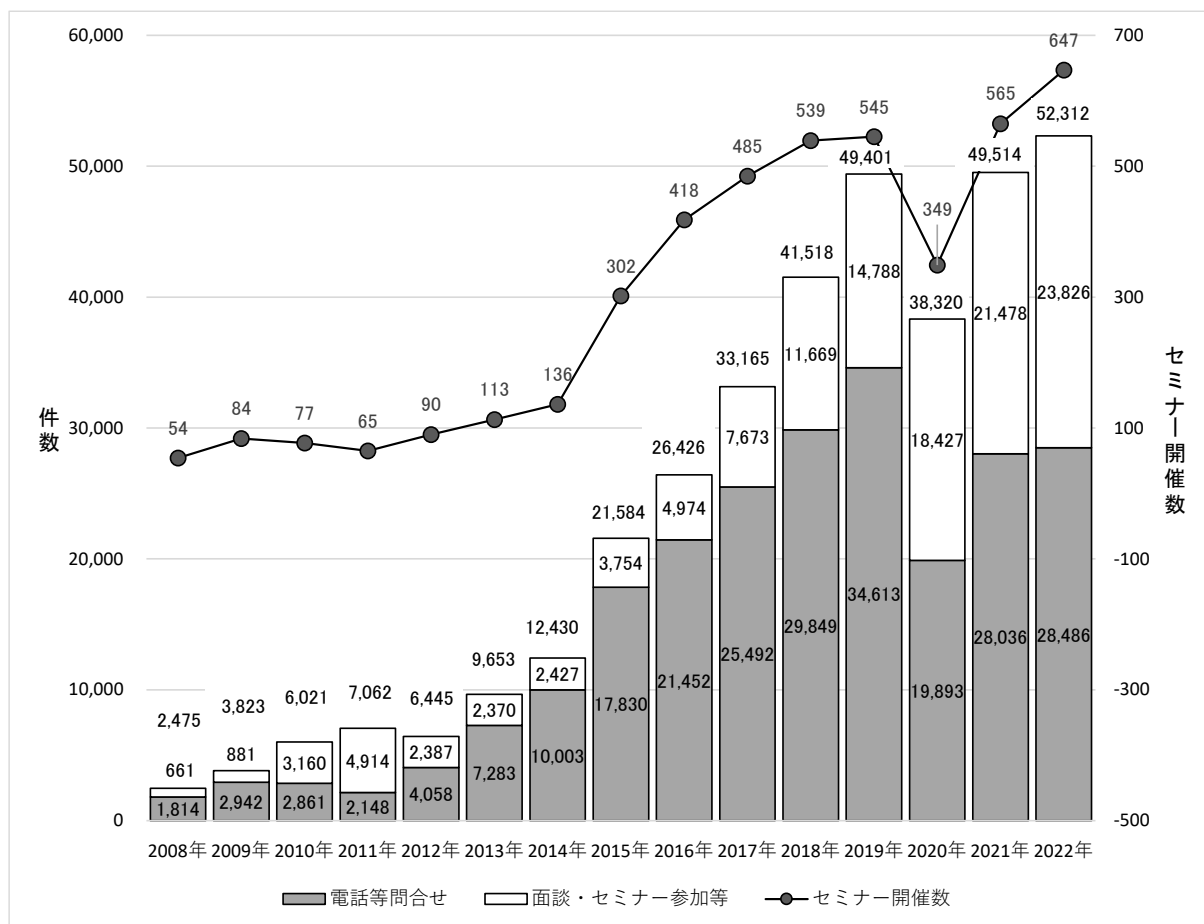
2002 年に N P O 法人ふるさと回帰支援センターを設立し、東京虎ノ門に農協中央会の協力で最初の事務所を構えた。大阪では、2008 年に自治労大阪府本部が中心となってふるさと回帰フェアを成功させ、翌 2009 年に大阪事務所を開設した。現在、東京オフィス（千代田区有楽町）と大阪オフィス（中央区本町）があり、移住相談に非営利の N P O として無料で対応しているほか、都市の地方移住希望者に対して全国の会員自治体主催の移住セミナーやふるさと回帰フェアなどを開催している。

民主党政権時代の 2010 年 3 月に地域社会雇用創出事業がスタートした。これは、2008 年 9 月に発生したリーマンショックによって、不況による失業者の増大が顕著になった。日本では自動車関連などの製造業を中心に非正規雇用者が解雇される「派遣切り」が社会問題化する中で、地域社会における様々な生活関連サービスの事業と雇用を創造することを目的に始められた。ふるさと回帰支援センターはこの事業に第 1 次産業の 6 次産業化での雇用創出をテーマに応募し、8 億 5 千万円の予算を獲得し、農協・漁協・森林組合と連携して農山漁村での「6 次産業化」に取り組んだ。事業も拡大する中で、2012 年に有楽町に東京オフィスを移転・増床してきた。

図表 3-1 は、ふるさと回帰支援センター東京事務所における来訪者・問い合わせ件数の推移を示しているが、2014 年、2015 年でトレンドが変わっているのがわかると思う。日本創生会議の座長の増田寛也が通称「増田レポート」において「2040 年までに全国約 1800 市町村のうち約半数(896 市町村)が消滅する恐れがある」と発表したのが 2014 年 5 月だ。同年 9 月に、安倍内閣が内閣府にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、補正予算 1000 億円を組んで地方創生を始めた。

すると、この補正予算で2015年4月には、いきなり22県1政令市がふるさと回帰支援センターにブースを構えることとなった。それまでブースを構えていた5県から、政府が動いたことによって一挙に拡大した。2019年までは順調に推移していたが、2020年はコロナ禍で落ち込んだ。2021年、2022年と回復してきており、2022年の相談件数52,312件、セミナー開催数647回は過去最高

図表3-1 ふるさと回帰支援センター東京事務所における来訪者・問い合わせ件数の推移



となっている。

移住者の7割以上が40歳以下

ふるさと回帰支援センターの利用者の年代の推移をみると、2008年は60歳代以上が4割以上を占めているが、2021年は40歳代以下が7割以上を占め、完全に逆転している。これは50歳代以上の利用が減っているわけではなく、40歳代以下が増えていることから起きている現象だ。相談者のUJIターン別分類からは約6割がIターンで、約3割がUターン、Jターン、孫ターンと続いている。

ふるさと回帰支援センターが利用者に対して来場アンケートを行っているが、「移住先選択の条件（複数回答）」としては「就労の場があること」が回答者の約6割とトップとなっており、「自然環境がよいこと」、「住居があること」と続いている。「就労の場があること」が多いのは、移住希望者に働き盛りの若者が多いため、「希望する地域類型（複数回答）」をみると、農村・山村・漁村等よりも就職に有利な地方都市（市街地）を希望する人が多くを占めている。ただ、農村・山村・漁村も根強い人気があり、相談者の2割から2割5分が第1次産業で働きたいという希望を持って

いる。「希望する田舎暮らし物件（建物）の契約形態」からは、賃貸が圧倒的に多いが、若者が移住後の生活に自信を持ち切れていないためと思われる。

移住希望地ランキング 静岡県がトップ

最近、新しい移住希望地のランキングを発表した（図表 3－2）。2020 年から 2022 年にかけて、静岡県がトップとなっている。静岡県のほか、静岡市が政令市では唯一、ふるさと回帰支援センターに移住相談ブースを構えている。静岡市は東京からの交通アクセスが良く、気候が温暖で住みやすいので人気がある。人気ランキング 20 倍くらいの県に匹敵するぐらいの相談件数があり、市長も熱心に取り組んでおり、市の独自予算で実施している。

長野県が 2 位だが、長野県の阿部知事は昔、総務省の過疎対策室長を務めた経験があり、移住の問題に一生懸命取り組んでいる。長野県は 77 市町村あるが、50 を超える市町村がふるさと回帰支援センターの会員となっている。手厚い相談体制等を作って対応し、各市町村の受け皿もしっかり形づくられていることが健闘している背景にある。

コロナ禍で地方の大都市部が増加

栃木県が 3 位に入っているが、コロナ禍の影響が考えられる。2020 年に発令された緊急事態宣言が同年 5 月に明けて以降、東京圏を取り巻く茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県については、相談件数が前年同月比で 1.3 倍～2 倍に急増している。翌 2021 年だが、大都市を抱える、東北地方は仙台市のある宮城県が、中国地方は広島市をかかえる広島県が、九州地方は福岡市のある福岡県がどっと相談件数が増えている。

それ以降、この傾向は全国化し、移住は右肩上がりが増加している。これは安倍・菅内閣が地方創生で進めてきたことが背景にあるが、2021 年 11 月に岸田内閣が発足し、先行きが見えにくいところがある。地方財政も厳しい状況にあり、地方創生の政府予算も今のところ確保されているが、先行きの不安定さを感じている。

千葉県も 2022 年 4 月から移住相談ブースを設置

ただ、ふるさと回帰支援センターは昨年 11 月に 20 周年を迎えたが、国からの補助金ゼロで運営し、実績を残してきた。東京オフィスに設置している移住相談ブースは、44 都道府県 1 政令市だが、千葉県も 2022 年 4 月から移住相談ブースを設置し、相談員を配置している。2022 年（暦年）のふるさと回帰支援センター移住希望地ランキング（図表 3－2）をみると、千葉県は 16 位となっており、結構健闘している。もともと、千葉県は首都圏にあることから人気が高く、しっかり各市町村の受け皿が自治体会員になることで整備されれば、ベスト 10 入りも夢ではない。

移住して地方で暮らすことが社会的に評価されてきており、地方移住という選択肢が都市の生活者に浸透しつつあるので、あと 4、5 年頑張れば、国民的な運動として定着するのではないかな。そのためには、自治労本部の協力がいまこそ必要となっている。

（2） 質疑応答

Q. ふるさと回帰支援センターで行っている相談というのは、移住希望者に対してどこまでフォローしているのか。

A. ふるさと回帰支援センターでは、住宅と仕事の斡旋はできない。あくまでも、移住希望者がどのような暮らしをしたいのかというのを整理して、それに合う地域を紹介して、自治体に繋ぐよう

なことを行っている。たとえば、千葉県の南房総地域に移住したいということであれば、その地域の窓口で紹介できる。そこまで、具体的ではなく、漠然としたイメージの場合は「エリア相談員」を紹介して、移住希望地を絞り込むような対応を行っている。また、仕事は飯田橋のハローワークの分室があり、全国の就職相談も行っている。

Q. 移住相談者のうち、実際に移住が決まった人がどのくらいいるかというデータはお持ちか。

A. ふるさと回帰支援センターは移住希望者を受け入れ自治体に繋ぐ中間組織なので、移住相談者と自治体をつなぐことを行っているが、実際に移住したかどうかについては把握していない。ただ、移住希望者の 6 割を目標としたいと思っている。

Q. 受け入れ側の地方自治体の対応はいかがか。

A. 自治体側の対応はバラバラ。基本的に地方自治体には三つのことをお願いしている。一つ目は、住むところがないと移住できないので、空き家バンクをつくることだ。二つ目は、仕事の発掘。三つ目は、移住者を支援する組織を立ち上げることをお願いしている。移住が進むかどうかは、地方自治体側の取り組みが重要だ。全国の 1794 自治体のうちふるさと回帰支援センターの会員は 579 団体（2023 年 11 月現在）に留まっており、何とか 5 割まで広げていくのが当面の課題だ。千葉県の自治体は 54 あるが、ふるさと回帰支援センターの会員は 11 自治体だ。関東の群馬県では、すべての自治体が会員となっていることもあり、千葉県においてももう少し会員拡大を図っていきたいと考えている。

Q. 地域おこし協力隊が全国に約 6 千人いるが、これを 2028 年までに 1 万人に増やしていくという話を聞いたが。

A. 地域おこし協力隊は総務省が中心となって 2009 年から始まったが、紆余曲折を経て、拡大している状況で、2026 年に 1 万人にするという計画がある。センターとしては、協力する方向で総務省に要請している。ふるさと回帰支援センターとして、人材確保にむけて協力していく考えである。

図表 3-2 ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
1位	長野県	長野県	静岡県	静岡県	静岡県
2位	静岡県	広島県	山梨県	福岡県	長野県
3位	北海道	静岡県	長野県	山梨県	栃木県
4位	山梨県	北海道	福岡県	長野県	山梨県
5位	新潟県	山梨県	宮城県	群馬県	福岡県
6位	広島県	福岡県	広島県	広島県	広島県
7位	福岡県	新潟県	北海道	宮城県	宮城県
8位	富山県	佐賀県	和歌山県	岐阜県	和歌山県
9位	宮崎県	高知県	神奈川県	栃木県	群馬県
10位	福島県	愛媛県	群馬県	神奈川県	神奈川県
11位	佐賀県	大分県	岐阜県	福島県	岐阜県
12位	大分県	福島県	茨城県	和歌山県	北海道
13位	高知県	和歌山県	栃木県	山口県	富山県
14位	群馬県	香川県	福島県	鹿児島県	熊本県
15位	山口県	群馬県	長崎県	富山県	山口県
16位	愛媛県	山口県	宮崎県	北海道	千葉県
17位	香川県	宮城県	富山県	京都府	鹿児島県
18位	宮城県	富山県	山口県	熊本県	茨城県
19位	和歌山県	宮崎県	愛媛県	宮崎県	兵庫県
20位	長崎県	山形県	鹿児島県	新潟県	滋賀県

（注）ふるさと回帰支援センター（東京）の相談来訪者のうち、新たに移住相談カードを作成した人が回答した移住希望地（複数回答）を暦年で集計した。

出所：ふるさと回帰支援センターのランキング表をもとに千葉県地方自治研究センターが編集・加工。

第4章 銚子市行政並びに地域おこし協力隊の視察調査

1 視察調査の概要

(1) 実施日時

2023年5月12日(金)13:30～15:30

(2) 場 所

銚子市役所本庁舎3階会議室（銚子市若宮町1-1）

(3) 調査内容

銚子市における地方移住の状況、行政による移住支援の取り組み、並びに地域おこし協力隊の活動状況等について、銚子市行政並びに地域おこし協力隊から説明を受け、質疑、意見交換を行った。その後、地域おこし協力隊の活動状況等を視察した。

(4) 出席者

ア) 千葉県地方移住研究会

若井 康彦（千葉県地方自治研究センター理事長）
高橋 秀雄（千葉県地方自治研究センター副理事長）
大網 裕弥（千葉県地方自治研究センター理事）
井原 慶一（千葉県地方自治研究センター研究員）
佐藤 晴邦（千葉地方自治研究センター事務局長）

イ) 銚子市行政並びに地域おこし協力隊の対応者

佐々木裕子（銚子市企画課企画室主査）
小足 雄高（銚子市企画課企画室主査）
佐久間利征（銚子市観光商工課産業振興室主事）
ロイターマン絵美（銚子市地域おこし協力隊・多文化共生）
望月 瑛司（銚子市地域おこし協力隊・起業）
岡田 哲史（銚子市地域おこし協力隊・多文化共生）

2 ヒアリング調査の結果

冒頭、それぞれが自己紹介を行った後、千葉県地方自治研究センター若井理事長から今回の調査の趣旨等について説明し、ヒアリングをスタートした。

その後、今回の調査にあたって事前に提出した質問事項に対して、銚子市から行政並びに地域おこし協力隊から説明を受けた。

(1) 銚子市からの報告（銚子市企画課企画室の小足氏より）

移住施策の実施状況や取り組み状況について

移住施策については、銚子市で実施しているものは大きくは二つある。一つは、移住の相談を常

時受け付けている。電話での相談がほとんどだが、コロナ禍ということもあって ZOOM を利用した相談もあった。年 2 回程度、JOIN（一般社団法人 移住・交流推進機構）やふるさと回帰支援センターが実施する移住相談会に、千葉県の枠として銚子市も参加している。二つ目は、海匠地域（銚子市、旭市、匝瑳市）でグループを作って、年 1 回必ず移住相談会を実施している。

次に、全国でも取り組みが進んでいる空き家バンクについてだが、5 年ほど前から開始して、当初は空き家バンクへの登録が多く、紹介できる件数もたくさんあった。現状、空き家は結構多いが、最近では相談件数も少ない。直近 3 年ほどは登録件数がなく、紹介できる物件がほとんどない状況だ。

お試し住宅について、6 年前から 3 年間ほど銚子市でも取り組んだことがあるが、あまり成果が出ないということで、現在休止している。物件自体は、地域活性化センターの補助金を使って改修などうまくできた。しかし、賃貸の物件のためコストがかかったが、実際に移住してきたのが年 1 ～ 2 人というレベルだった。銚子市は観光地でもあることから、例えば、お試し住宅の募集を始めると、ゴールデンウィークや夏休みがすぐに埋まってしまったこと等からみて、移住目的でお試し住宅を体験するというよりは、ほぼ観光目的ではないかと判断して、取り組みを休止している。現在は、国が実施している結婚新生活支援事業の少子化対策の交付金を使って、銚子市で新生活を始める人に補助金を出すようにしている。

2020 年から銚子市が地域おこし協力隊の対象地域となり、戦略的に銚子市にも地域おこし協力隊を入れていこうということになった。移住に関しての補助金は出せないが、地域おこし協力隊として来てもらえれば、給料的なものの支給や家賃支援もできるということで、これを活用していこうという流れになっている。

移住相談の状況及び移住の実態について

銚子市における移住の相談記録というのは、移住相談のあった件数のうち実際に移住した件数を移住者としてカウントしている。年間の移住者件数は、ほぼ一桁台で、二桁台はあまりない状況だ。銚子市は風光明媚なところで、シニア世代に魅力的に感じてもらえるが、実際に移住してもらえるかという点、相談を受けている中ではあまりいない。人口データからいうと、銚子市からの転出が年間約 2000 人で、転入が約 1500 ～ 1800 人となっている。かなりの数の転入者がいるが、市内で学ぶ大学生や全国規模のヤマサ醤油・ヒゲタ醤油等の社員の転出入が多く、若い人の移住相談はあまり多くない。

若い人の移住相談が少ない理由は、銚子市では若い人に紹介できる仕事が少ないということだ。銚子市の総合戦略・人口減少対策でも仕事づくりを積極的に行っていくということになっている。

空き家の利用希望や利活用等の状況について

空き家バンクの相談件数は、延べ 64 件あって、そのうち登録に至ったのが 23 件であった。これは、空き家バンクの制度が始まった平成 27 年度から令和 2 年度くらいまでの数字で、それ以降はあまり相談もないし、成約したケースもない。ただし、空き家の件数自体は年々増えており、5 年ごとに行われる住宅土地統計調査によると、空き家が 2008 年には 3890 戸だったが、2018 年には 5680 戸と増えている。空き家率でいうと、直近では 18.2% となっており、かなり多い状況だ。

ただ、この空き家が流通市場に出回らないという状況がある。銚子市の場合は、不動産会社が結

構があるので、市場に流れてくれればよいのだが、状態の悪い物件は取り扱ってもらえず、少しタイミングを逃すと流す場所がなくなってしまう。「東京R不動産」、「さかさま不動産」というのがあるが、借りたい人の要望と貸したい人の要望をうまくマッチングさせる不動産会社のような役目を地域で担ってくれる人材を育てていきたいと考えている。

移住に対する地域の支援体制について

行政だけでは移住の支援・バックアップはなかなか難しいところがあるので、移住を支援する民間の団体をつくろうという動きが5年ほど前にあった。実際、支援するグループができたが、そのグループを支えていた人の就職が確保できず、その人が銚子市から転出してしまい、活動が停滞してしまった。現状でいうと、移住支援団体をなかなかうまく回すことができていない。ただ、銚子には、「銚子ビール」の佐久間さんや「アフロきゃべつ・アフロコーン」の坂尾さんなど、核となる魅力的な人材が市内に多くいるので、そのような人につないで関係性を深めていくことによって、いわゆる関係人口を増やしていったって、二地域居住等を拡大していければと考えている。

地域おこし協力隊の募集状況及び活動状況について（佐々木裕子氏より）

現在、銚子市では9名の地域おこし協力隊を委嘱している。活動内容は、多文化共生（地域の日本人と外国人の橋渡しの活動をお願いしている）が3名、銚子電鉄の関係で1名、洋上風力の関係で1名、起業型で2名、魅力発信で2名となっている。それぞれ地域の課題を解決するために、活動してもらっている。募集状況は、現在、洋上風力の関係で行っており、1名が決定している。

（2） 質疑応答

Q. 銚子電鉄の関係の地域おこし協力隊はどのようなことを行っているのか。

A. 銚子電鉄と外のプロジェクトをつなぐありとあらゆることを行っている。例えば、今年は銚子電鉄創業100周年だが、周年イベントとして広島の方にPRにいったり、銚子電鉄が市内で行うイベントに関わってもらったり、隊員が運転免許を持っているので、電車の運転もしてもらったりもした。

Q. 多文化共生は何をしているのか。

A. 国際交流イベントや地域での日本語教育の支援、外国人の児童・生徒の保護者との教師の通訳、お料理教室など幅広く活動してもらっている。

多文化共生は3つの柱で動いている。一つ目がコミュニケーション支援。外国人が市役所で手続きをする際の手伝い、やさしい日本語を使ったガイドブックの作成、ハザードマップ（特に逃げるルートなど）の外国語欄に対するアドバイス等を行っている。

二つ目が生活支援。仕事を求めてハローワークを訪れる外国人とハローワークの職員との間の通訳を行ったり、また話せるけれども日本語を書けないという外国人が多くいて、文書を一緒に作成する等を行っている。

三つ目が啓発・啓蒙活動。地域住民に対して、「銚子にはたくさんの外国人が暮らしており、これからは一緒に地域で暮らしていくことが必要になっている」ということを伝えるために、「WORLD TRAVEL in CHOSHI」という銚子に住んでいる日本人と外国人がともに楽しめるイベントを開催している。すでに、6回開催している。その他に、料理教室を開催し、地域に住んでいる外国人を講師

として家庭料理を教えてもらい、交流できるようなイベントを行っている。

Q. 銚子市の国際交流の部署は？

A. 市役所の企画課企画室には、もともと国際交流の担当者が1名いたが、兼務で他の様々な業務をかかえていた。コロナ禍であまり活動はできていない面もあるが、2017年に国際交流協会が発足した。銚子市では、外国人が人口の約4.4%を占め、技能実習生や留学生として在住している。多文化共生を担当する地域おこし協力隊と連携して活動している。

Q. 銚子の地域おこし協力隊に応募した動機は。

A. (ロイターマン絵美) 私はもともと銚子の生まれで、台湾で15年間暮らした後、2年ほど前に帰国した。久しぶりに銚子に戻ってみると、私が知っている銚子と違う姿が見えた。地域の人と話していると外国人に対して「怖いんだけど…」というような声が聞かれて、外国人との関係を聞くとあまりいい話が聞こえてこず、残念な思いだった。きっと、言葉が通じない、見た目が違うということで壁を作っているのではないかと思い、その間をうまくつなげたいという思いがあった。

A. (岡田哲史) 私の出身は埼玉県で、社会人になってからはほとんど東京で暮らしている。もともと銚子に絞っていたわけではなくて、都内にいたこともあり、田舎暮らしがしたいということを漠然と考えていた。それを実現する方法として、地域おこし協力隊という制度を調べていた。外国で仕事をした経験を生かせないかと思い、銚子の多文化共生の地域おこし協力隊に応募した。離島や雪深いところの募集も多いが、その点では銚子は暖かいし、関東とも陸続きだし、住みやすい。ずっと住むかどうかといわれれば、仕事のこと等もあり、約束できないというのが本音だ。

A. (望月瑛司) 私は、滋賀県出身の27歳。大学のときから起業したいと考えていた。起業できる方法を調べたときに、地域おこし協力隊の起業型というのがあることを知った。その時に、ネットで検索していたら、たまたま銚子市が起業型の地域おこし協力隊を募集していたので、応募した。ユーチューブで銚子電鉄のことを知ったことが、銚子に興味を持ったきっかけだ。

Q. 地域おこし協力隊には、どの程度の応募があるのか。

A. 数名から二桁に届かない応募状況だ。どこの市町村も、募集には苦戦していると思う。

Q. 先ほど「私が知っている銚子と違う姿が見えた」という話があったが、どういうことか。

A. 私が子供の頃の銚子は、もっと温かみがある街だったような気がする。キャベツ農家や銚子ビールで頑張っている人がいる半面、一緒に銚子を盛り上げていこうよという雰囲気は今一つだと感じている。昔は、地域全体で盛り上げていこうよというのがもっと強かったように思う。もう少し、銚子の将来を見据えて、考え方を柔軟にしてくれる人がもっといてくれるのではないかと思います。

(大網) 私は、銚子にずっと住んでいて、ほかに出たことがない。外から見ると、銚子は閉鎖的なところがあると思う。外国人だけではなく、よそ者に対して取っ付きにくさを感じているのか、受け入れる風土はまだまだないのかなと思う。そのことが原因でせっかく銚子に来てくれた人が出ていってしまうとしたら残念だ。地域おこし協力隊の皆さんの活動が大衆日報（銚子のローカル紙）

を通じて多くの人に伝わっていると思うが、受け入れる風土という点からいうと、根っからの銚子の人の理解が足りないと思う。

Q. 空き家が 5680 戸あるという話だが、その所有者にしてみても放っておくよりも誰かに利用してもらった方がよいとならないのか。

A. 詳しくはわからないが、処分はしたいと内々思っているけれども、事務手続きが面倒だという人も一定数いると思う。ただ、それは圧倒的に少数で、相続した若しくは住んでいた家なのでそのままにしておきたい、またそのままにしておけば税金も安いということもあり、そのようにしているのかなと思う。

Q. 銚子の全戸数からいうと、空き家の割合は多いと思う。困っている人も相当に多いと思うが、いかがか。

A. 協力隊のなかにも、空き家を利用して何かをしたいという人もいるが、空き家の持ち主につなが手段がない。「さかさま不動産」という形で取り組まれているように、空き家を借りたい人のやりたいことを掲げて、空き家の持ち主が応募するような逆のバージョンを考えていく必要もあるのでないかと思っている。

協力隊の人にも、なんでこんなに空き家があるのに、私のところには物件情報が回ってこないといわれることがある。

Q. 空き家の利活用にあたっては、貸す側と借りる側の間に立って、大丈夫ですよと保証してくれるところがないのが全国的な問題となっている。空き家の利活用を仕事にする地域おこし協力隊がいてもよいのでは。

A. 地域おこし協力隊で不動産の資格を持った人が入ってくれば、空き家バンクに登録できない物件をその人にどんどん任せることができるが、その資格がないと借りた側と貸す側に責任が来てしまうので、動きづらい。

Q. 地域おこし協力隊で起業型のケースでは、具体的にどのような活動をされているのか。

A. (望月) 私の場合は、スポーツジムの経営だ。本年 12 月で協力隊の任期 3 年が終わる。何とか売り上げを立てられるということを考えたときに、「銚子で店舗型のビジネスはハードルが高い」ということを友人やほかの経営者からいわれたが、それを身に染みて感じている。銚子でビジネスをしたら、盛り上がるということになれば、ビジネスマンが興味を持つと思う。スポーツジムの場合は、お客が来るのが周辺 10km 圏内となるが、銚子は東側が海なので、集客の範囲がかなり狭まる。始める前から想定はしていたが、思っていた以上にむずかしい。

Q. なかなかプログラムどおりにはいかないのでは、試してみる 3 年間というのも必要だと思うが。

A. (望月) 他の地域の協力隊のメンバーとも交流するが、データでは任期が終わった後、その地域を後にする人が半分以上となっているようだ。理由を聞くと、再就職先がないということがほとんどだということだ。銚子の場合は、任期が終わった人はまだいないが、その地域に残るかどうかの

課題としてその点があると思う。

Q. 市役所本庁舎に「銚子漁港の水揚げ量と春キャベツの収穫量が日本一」という垂れ幕が掲げられている。先ほど、銚子には若い人に紹介できる仕事が少ないという話があったが、漁業や農業も盛んで、関連する仕事もあるように思うが、もう少し説明願いたい。

A. 銚子市の水揚げ量は、12年連続日本一と量が多いが、イワシやサバなど価格が安い大衆魚が多くを占めるのが特徴だ。日本一の水揚げ量に比例して、数多くの仲買人がおり、取引された魚は主に築地に送られる。仲買人は、一部に会社組織もあるが、基本的に世襲で受け継がれていくことが多い。

そのため、新しく仲買人になることはむずかしい状況にあり、銚子の水産関係の仕事としては、魚を運ぶ運転手や水産加工場等での仕分けなど作業となるが、新しい移住者が希望する仕事としてミスマッチがあるのではないかと思う。また、仲買人が買い取った魚の多くが築地に送られてしまうことから、銚子で水揚げされた魚を使って新しい仕事を起こしづらいということもあると思う。

農業に関して、銚子の農地は広くて、後継者問題を抱えている。しかし、田んぼは別だが、基本的に畑の耕作放棄地は見当たらない。たとえば、所有者が畑を手放すということになれば、親戚等の誰かがその畑を買って、耕作放棄地にはならない。農業委員会にも、土地（畑）はないかという問い合わせが多い状況が続いている。農業をやりたいという移住者の希望に沿えるような状況になかなかない。

Q. 地域おこし協力隊（多文化共生）の任期が終了した後は、どうするつもりか。

A. （ロイターマン絵美）私は3年任期だが、コロナ禍と重なったため、特例で1年5カ月延長となった。銚子市においても、介護サービスの現場は人手不足で、外国人に介護の初任者研修を受けてもらっているが、その研修内容が日本人の利用者向けとなっている。しかし、銚子市に定住している外国人が高齢化していることを考えると、これからは介護サービスの利用者としても外国人が増えていくことになる。今後、介護する側も外国人、介護利用者も外国人ということも想定する必要がある。そのような状況を思い浮かべながら、任期終了後に自分に何ができるかを考えながら、過ごしている。銚子市に暮らす外国人と日本人がお互いに助け合って生きていくことができる地域となるような活動をしていきたいと考えている。

第5章 一般財団法人 SDGs 大多喜学園の視察調査

1 視察調査の概要

(1) 実施日時

2023年7月4日（火）13時15分から14時45分

(2) 場 所

SDGs 大多喜学園事務所（旧総元小学校）

〒298-0225 千葉県夷隅郡大多喜町大戸4 3 3

TEL 0470-64-4961

(3) 調査内容

SDGs 大多喜学園は、廃校になった旧総元小学校を大多喜町から借りて行う地域のコミュニケーションセンターとして、種々の地域に貢献する活動を行っている。SDGs 大多喜学園の設立目的・経緯、活動内容、大多喜地域の行政、企業、住民との連携等について、ヒアリング調査と視察を行った。

(4) 出席者

ア) 千葉県地方自治研究センター

若井 康彦（理事長）

椎名 衛（副理事長）

赤荻 渉（理事）

大網 裕弥（理事）

佐藤 晴邦（事務局長）

イ) SDGs 大多喜学園

近藤 真弘（事務局長）

三上 羅央

2 ヒアリング調査の結果

椎名衛副理事長が司会を担当し、冒頭、千葉県地方自治研究センター若井理事長から今回の調査の趣旨等について説明し、ヒアリングをスタートした。

その後、今回の調査にあたって事前に提出した質問事項に対して、SDGs 大多喜学園から説明を受けた。

(1) SDGs 大多喜学園からの報告（三上羅央氏より）

私自身が大多喜町に移住する前までは、青森県で生活していた。バスケットボールチームが大多喜町にできるということで、バスケットの試験を受けて、合格してここに引っ越してきた。事前に

いただいた質問に答える形で大多喜学園の説明をさせていただく。

大多喜学園を設立した目的・経緯

大多喜学園の親会社である「株式会社 J P F」は、公営競技において事業を展開しており、競技場の事業再生と包括運營業務を中心に行なっている。そこに所属する競輪選手やオリンピックと接する機会が多々あり、その中で、日本の食糧自給率の低さや、効率優先から発生する食の安全軽視に危機感を覚えたところからスタートした。アスリートにとって食事とはトレーニングと同じぐらいにとっても重要であり、そこに関してとてもこだわっているからこそ出た問題点であると思う。2020 年春より農業のプロジェクトを立ち上げたが、なかなか適地が見つからず、1 年ぐらい過ぎようとしていたところに縁があり、大多喜町の廃校になった旧総元小学校を拠点として、大多喜学園が設立された。

大多喜学園の活動内容

大多喜学園は、「新規事業創造」、「福利厚生施設」、「新しい働き方」という主に三つの事業を行っている。

「新規事業創造」については、地域性を生かした農業がある。大多喜町は耕作放棄地や放置竹林が多く、過疎問題も絡み、そういった遊休農地の活用を進めている。私は、3 x 3（スリー・エックス・スリー）といわれる 3 人制プロバスケットボールの選手として活動させていただき、スポーツによる地域活性化をメインとして行っている。

「福利厚生施設」については、私たちのチームが、幅広い世代を対象としたスポーツ・運動の教室を行っている。幼稚園の年中・年長の子どもを対象に、「幼児運動教室」や、小学生・中学生を対象とした、プロのスポーツ選手が直接教える「バスケットボールスクール」を運営している。また、大多喜町は過疎化や少子高齢化が進み、高齢者が多いが、一般の方々や社会人の方々を対象にして、健康寿命を伸ばしていただきたいということで、「体操教室」も行っている。

「新しい働き方」だが、私たちプロバスケットボール選手や、ほかのプロアスリートも、「アスリートのキャリアを終えたあとに何が残るのか」ということが、問題になっている。その観点からも、バスケットボールやスポーツクラブを行いながら、ほかのキャリアをつくることができないか。私たちは、今は農業をやっているが、デュアルキャリアということで、新しい働き方として、過疎地域で再現可能なロールモデルになりたいということで現在進めている。

大多喜学園の諸活動に対する利用状況

先ほどお話しした「幼児運動教室」は、現在 5 名が参加している。「バスケットボールスクール」が 18 名。「大人の体操教室」が 11 名となっている。まだスタートしたばかりなので、すごく多いわけではないが徐々にふえてきて、認知されてきていると感じている。

そのほかに、農業の分野では、各種体験会なども行っている。田植え体験では、千葉県内のひとり親家庭の方たちに来ていただいて、田植えを一緒にやって、ふだんあまりできないような体験をしていただいている。また、シーズンによってはタケノコ掘りなどを体験していただいている。私たちが年間を通して整備している竹林で、そこに生えたタケノコを一緒に掘ってもらっている。

他にも、学園の 2 階を合宿施設として利用してもらっている。去年の夏は、小学校のバスケットボールクラブの団体に、夏合宿に来ていただいた。体育館で午前中バスケの練習をして、元学校なのでプールもあるので、プールにそのまま入っていただいて、遊んでもらったりした。夜には、バ

一ベキュー等をして、暗くなってからお化け屋敷を行うなど、廃校を使った活動をしている。私たちのバスケットボール選手の中に、ハーフの選手がいて、暗闇から出るとめっちゃめっちゃ怖くて、泣いている小学生もいたりした。

行政・企業・住民との連携

「バスケットボールスクール」や「運動教室」を始めて、徐々に地域住民の方や町に、大多喜学園が取り組んでいることへの理解が深まってきている。来年からは「総合型地域スポーツクラブ」として活動していけるように、現在、話が進んでいる。大多喜町にプロスポーツチームがあることや、このような活動を進めていくことによって、いずれは「スポーツ活動なら大多喜学園」といわれるような、町全体がアクティブになっていって、地域活性化につながるよう取り組みを進めている。

(2) 質疑応答

Q.「学園」という名前にしているが、お話を聞いていると「学校」というイメージだが、どういういきさつでこのようになっているのか。

A. (近藤) 今説明した三上が、もともと働いていたのが「株式会社 J P Fagri」で、農業関係の従業員だが、せっかく廃校施設があるので、これからいろいろなことをやっていければというのがあった。私は立ち上げのときにいなかったが、学園として学校機能を生かせればというところがあったかと思う。今となってはそれがよくて、将来的には、不登校の子供たちのフリースchool的な役割を前に出していきたいと考えている。

またあとで施設を見ていただくが、不登校の子たちが学校へ行けないときに、自由に使ってもらえる部屋というのを用意している。許認可の関係があるので、まだオープンはしてないが、そのような絵を描いている。好きなときに来て、夜中でも何でもいいから、電話1本くれれば我々が駆けつけるので、そこで遊んでもらえる部屋を提供したりしている。将来的には、スタッフには外国人のバスケットボール選手もいるので、ここで英語を学んでいただくということも考えている。今、不登校・引きこもりを支援するフリースchoolがすごく注目されているので、そういう施設であればいいなと思っている。

一時期、行っていたのは、不登校の子を対象としたバスケットボールだ。そういう子たちは、バスケットには来る。でも勉強はしないというのがあるので、バスケットボール選手がバスケットと合わせて勉強も教えていた。かなり取り組んで、学校に復帰した子供たちもいるので、そういうのをどんどん深掘りしていければというのがある。教室もあるので、そういう感じで「学園」というのは残したい。実際に学園の機能としては、ほかには全く動いてなくて、機能はしていないが、やはり「学園」という名前を残していきたいと考えている。

Q. バスケットボールチームの選手は何人いるか。住まいや家族はどうなっているか。

A. (三上) 選手は6人だが、マネージャーを含めると、7人が移住してきている。この近くのアパートや、大多喜町の企業住宅という、町が用意した企業に貸し出す賃貸物件で暮らしている。1人は結婚しているが、あとは単身だ。

(近藤) 私は先に大多喜町に移住してきたが、今、地域には若い農業従事者、後継者がいない。私

は前職のときに、3人制のプロバスケットボールチームとつながりを持ったが、その会社の代表に、デュアルキャリアを選択するプロ選手が増えていると聞いた。デュアルキャリアというのは、プロ選手として競技を続けながら、一般的なビジネスキャリアを積むというのだ。一度デュアルキャリアを組み込んだ提案をしてみたところ、今まで幾ら募集をかけても1人も来なかったものが、これで募集をかけたら80人の応募があつて、今いる選手はその中のメンバーだ。

選手は、バスケットボールの能力だけではダメなので、農業にどうコミットしてもらえるか。ビジネスにどうコミットしてもらえるかという点を加味して、6名の選手を選んだ。

Q. 千葉県の大大多喜町という場所を選んだ理由は何か？

A. (近藤) 大多喜学園自体は、別件で我々の親会社が動いていた中で、大多喜町と出会ったというのがあるが、3人制のプロバスケットボール自体は、私がかかなり関わっていた。外から見ていた感じで捉えて、小さい町で立ち上げるというのに、私は結構こだわった。これが千葉や東京だと、東京だけでもチーム数は、本当に片手どころではなく、下手をしたら両手いっぱいになるぐらいあり、埋もれてしまう。千葉は、B1で千葉ジェッツ等の大きいチームがあつて、それに埋もれてしまうという所なので、小さい町で立ち上げるのが一番いいと私は感じていた。その効果があつてか、すでにバスケットボールスクールに約20名が集まった。大多喜町の人口8,000人ぐらいのうち、20名というのはかなり大きいと思う。

例えば、東京で100名のメンバーを集めたところで、人口8,000名のうちの20名のほうが割合的に大きいし、周知されるのも大きいと思う。そのお手本が群馬県の水戸市だ。1万7千人の町で、子供たちの50%がチームに関わっている。運動教室、バスケットボールスクール、スキルスクール、ダンス、チア等に、半分の子供たちが関わっている。それをお手本に、大多喜町でも子供たちに、可能ならば100%関わってもらい、将来的には学校が終わって、ここへ降ろしてもらったら、安心して親御さんが7時でも8時でも働いて、ここへ迎えに来ていただく。本当に大きな夢だが、安心・安全で過ごしていただけるような環境が作れたらと思っている。

Q. 大多喜町から、声がかかっているのか？

A. (近藤) こちらから大多喜町にチームをつくるという話を持って行った。町長が一番びっくりされたのは、突然20歳代の人間が6人移住してきたことだ。というのも、彼らが大多喜町に移住してから1,000人近く住民が転出したり、亡くなったりしているという状況の中での出来事だったからだ。

実際、私の息子も高校生だが、進学には大多喜高校の一択しかない。あとは電車で30~40分の大原高校で、それ以外は、千葉市内等の下宿する子も多い。ということは、16歳の時点で大多喜町を離れてしまっても仕方ない地域ということだ。大多喜中学から、卒業生のほぼ半数が大多喜高校に行くが、後の半数は、他の地域の高校にいつてしまう。本当に盛り上げてくれて、逆に「バスケット留学」のような感じで、他の地域から、「大多喜高校に行きたい」という環境がつくれたらよいと思っている。

Q. 繰り返しになるが、「大多喜はいいぞ、よさそうだぞ」と、なぜ決められたか？ 千葉県内に

も、いろいろ候補地があると思うが…。

A. (近藤) やはり自然豊かということかと思う。私は大多喜に魅力を感じている。町長も含めて大多喜町の方もいろいろ協力してくれる。唯一のプロスポーツ団体ということもあり、今問題になっている中学校の「部活動の外部委託」に関しても、我々が町のお役に立てればと思っている。

Q. 三上さんは、先ほどバスケットボールチームがあるから応募されたということだが、大多喜町に移住してみようという動機というのは、ほかにも考えがあったのか？

A. (三上) 私の出身は青森県弘前市だが、ここに来る前は横浜にいた。前のプロチームが東京だったので、そこに1年いたが、地方を、自分が好きなバスケットボールを通じて盛り上げていけたらというのは、将来的に自分の目指すところであり、目標であった。今回、ここでそのキャリアを積んでいけるのなら、またとない機会だと思い、こちらに来了。

Q. 農業の指導を誰から受けられたのか？

A. (三上) この大多喜学園に働いている従業員で、農業を営んでいる方もいるので、その方に教えていただきながらやっている。それにプラスして、町の人たち、周りの田んぼを耕作している農家の方々がとてもやさしくて、いろいろ教えてくれるので、そういうので覚えながら、チームのメンバーで協力しながらやっている。水田以外にも、畑や竹林もあり、やることは結構多い。

Q. 選手の皆さんの標準的な1日の流れは？

A. (近藤) 午後3時までは、農作業やいろいろな書類の作成等のバスケット以外の業務をして、午後3時からバスケットボールの練習だ。練習が終わった後、夕方から運動教室、バスケットボールスクールなどの講師を務めてもらっている。

Q. 畑や田んぼを耕作して、協力金みたいなものをもらえるのか？

A. (近藤) そういうものはない。ご存じのように、稲作で収益を上げるというのはほぼ不可能なので、ボランティアに近い状況だ。田んぼについては、今年は農家から頼まれる面積が去年の倍になり、現在20町歩ほどになった。田んぼが、あちこちに散っており、エリアで考えても、4エリアほどあるので、なかなか効率が悪い。こちらで収穫したコメを売っているが、収益を上げるのはなかなか難しい。

去年は10町歩をやっていて、できるだけふやさないようにしたが、田んぼの管理を頼みにくる地元の農家の方々が多く、断り切れず今年は去年の倍の20町歩になってしまった。田んぼを耕作しなくても草刈りしないといけないので、草刈りを町に頼むと1回2万円ぐらいかかってしまう。ただでつくってもらえるのなら、非常にありがたいということになる。

Q. 私は銚子の出身だが、銚子では、耕作放棄地は田んぼばかりだ。キャベツや大根の生産が全国的にもトップレベルなので、農家は畑に力を入れて、田んぼに力を使うことをやめてしまっている。大部分の農家が「高齢化してきて、今のこの機械が壊れたらやめます」と同じことを言うのだが…。

A. (近藤) 大多喜町でも、同じ状況だ。500万円もする機械を買えないので、機械が壊れた時点で、

我々に田んぼの管理を頼みに来る方も多い。

Q. 耕作放棄地の対策としては、いろいろなところに PR とか紹介もされているのではないかなと思うが…。

A. (近藤) 長生郡に行った際に、行政の方とイベントをやってほしいという話があって、一通り「大多喜町ではこういう活動しています」と話したら、「今すぐうちにもチームをつくってほしい」と言われた。若い人が4～5人でも来てくれて、耕作放棄地を管理してくれるのなら、「補助金も出す」と結構言われた。

Q. 田んぼ 20 町歩を管理しているということだが、もっと多くやらないと、米ではもうからないのではないかな。

A. (近藤) いくら広げても収益をあげるのは厳しいと思う。人を雇い、機械を入れて拡大することを考えたが、その原料費の苗・農薬・肥料を考えると、JAに出荷するだけでは、収支が厳しく人件費は全く足りない。収支だけ考えると、やるだけ無駄という感じだ。だから我々も、選手がつくった米というプレミア部分も打ち出して値段を設定し、それで何とか収支を立てられるように持っていくということも含めて、いろいろ考えている。

Q. スポーツと農業の2本立てのうち、スポーツのほうは、ある程度展望ができたけれども、農業のほうは、かなり今は暗中模索ということかな。

A. (近藤) そうだ。スポーツもまだ見えているわけではないが…。スポーツも結構課題があって、総合型地域スポーツクラブ——まあ、部活動を外部委託するというので、今は資金を確保しようとしている。海外では、スポーツを学ぶのにお金を払うのが当たり前という文化があるが、日本にはその文化がないので、果たして全員が部活動をやるのかというような課題に当たっている。

バスケットボールの千葉ジェッツなどのB1の収入と比較すると、100倍から200倍違う。千葉ジェッツの選手の年俸は1人1億円と言われるが、NBAの場合は、大体30億円・40億円という契約で、何十倍と違う。何でそのような違いが生まれるかというと、日本人はスポーツに金を出さないからだ。

バスケットボールを、コートで観戦するといったら、アメリカだと1試合に30万円、50万円と出すが、日本人は1万円と言われたら、「う～ん」となる。プロ選手に教えてもらおうとなっても、1,000円のお金が払えない。まあ、カルチャーというか、そういう習慣というのがあるので、お金にならない。

Q. 採算という点を考えると、水田はきびしいと思うが、果樹系の栽培というのは可能性があるのではないかな。

A. (近藤) 果樹系にいかないと、きびしいという話は聞いている。いろいろな企業が、大多喜のダム跡地等を視察・検討して、手をつけられないという話も聞いているので、なかなか現実的にきびしいのかなと思う。

Q. 自然条件とかマーケットよりも、基本は人だと思う。果物系の栽培は、キッチンと本気で取り組める人がいれば、展望はあると思うが…。

A. (近藤) 移住者を受け入れる体制になっていないというのは、事実だと思う。私が移住してきたときは、住むところがなくて、私は1年半ぐらいホテル暮らしだった。ある時、「あそこに1部屋ある」というので、ぱっと入った。私が入居したことで空き家状況が見えるので、空くたびに素早く抑えて、今は4部屋押さえている。

Q. 自治体によっては、結構熱心に空き家対策に取り組んでいるところがあるが…。

A. (近藤) 大多喜町も人口が減少しており、その人たちが住んでいた古民家が空き家となっている。私も、妻と子供二人の家族で移住してきている。小さい部屋なので、家族で一軒家に住もうと思ってあちこちに声をかけているが、やはり売ってくれない。空いているけれども貸さない、売らないという状態だ。先週も一軒を訪ねて行っただが、「本家だから売れない」と断られた。その方は70歳ぐらいだと思うが、自分が動けるうちに本家を処分するというのは、なかなか自分一人では決められないということだった。

Q. 住居の確保、空き家対策というのは相当大的な課題ということか。

A. (近藤) そうだ。特に意識のある人は別だが、一般的に若い人が古民家に住むというのは、非現実的だと思う。特に女性もいるので、きれいな家というのは絶対に必要かと思う。私の妻は「古民家でもいいよ」と言うが、独身の若い人が古民家に住むというのは、なかなか無理があると思う。大多喜町の「空き家バンク」をみても、実際に住める状態の家は、なかなかない。大規模修繕が必要の物件とか、しばらく入居がない古い賃貸の物件はあるが、若い人が移住するのにはなかなかきびしいと思う。

ただ、スーパーマーケットは近くにないし、食事をするところなども限られているが、うちの選手やスタッフは、それなりに地域の環境に順応しているように感じている。

Q. 「株式会社JPF」とは、ある程度連携しているのか。

A. (近藤) JPFagriは株式会社JPFの子会社なので、応援していただいている。いずれはJPFagriだけで一本立ちできるように、収益を上げていきたいと考えている。

Q. 昨日、テレビで静岡県焼津市の「焼津シティユナイテッド(YAIZU CITY UNITED)」に所属する外国人選手のことが報道されていた。3x3(スリー・エックス・スリー)がオリンピックの正式種目となったこともあり、焼津は盛り上がっているようだが…。

A. (三上) 静岡県は、結構バスケの強い高校が多くて、そういうのもあって3x3のチームができた焼津が盛り上がっていると思う。

(近藤) 他の地域だが、宇都宮は、市を挙げてスポーツで盛り上げている。3人制バスケも、町・市が実際には運営に積極的に携わっているので、選手を獲得する資金とかは、そういうところから出たりしている。野球、自転車など、いろいろなチームを支援している。そのことによって、宿泊などで経済効果を上げて、地域に還元していると思う。

Q. 「バスケで有名になると、町がその気になる」という関係もあると思う。お互いにいい関係を築いて、地域の中に経済的ないい循環が出来上がっていけばよいが…。

A. (近藤) 7月下旬に、千葉市の千葉競輪場跡地に新設された「TIPSTAR DOME CHIBA」において、ホームゲームが行われる。大多喜町からも、町長、町会議員の皆さんを含め、応援に来ていただけることになっている。資金的なバックアップにはまだ至っていないが、このように応援していただけるということは、ありがたい話だ。

Q. 先ほどから「デュアルキャリア」というお話があった。その一つが、バスケのプロ選手だが、もう一つは「農業」という方向性で進めているということなのか？

A. (三上) デュアルキャリアは、現時点では、農業、バスケットボールを教えるというのがあるが、どれかということはまだ決めきっていない。将来的にここで学んできたことを使って、バスケでもいいし、農業でもいいが、次の世代に教えていって、地域を盛り上げていけたらと考えている。

(近藤) デュアルキャリアで一番問題なのが、例えばだが、プロ野球選手1本でやってきて、40歳でリタイアして、サラリーマンになっても、「ここまで月1,000万円もらっていたものが、20万円では働けない」となる。そこで犯罪を起こすという事例が、これまでいくつもあった。我々は、「JPF Agri」の社員として働いてもらっているので、例えば来年けがをして引退しなくてはならないとなったときでも、「JPF Agri」の社員として引き続き働けるということだ。別に農業だけではなくて、事務や運営の仕事に回っていただくなり、親会社が競輪の運営をしているので、そこでマネージャーとして働く。そういうような形で、ほかの仕事が保障されているというものをめざしている。

Q. 大多喜町役場の中で、大多喜学園の窓口となっている部署、主につきあっているところはどこか？

A. (近藤) もうすべての部署とご相談させていただいている。総合型地域スポーツクラブは教育委員会だし、もちろん農林課もあるし、「ここにバスケットコートをつくろう」というのは企画課、生涯学習課など、もう全部の課とやり取りさせていただいている。

Q. 大多喜町役場には、「何かあったら来なさい」という部署はないのか？

A. (近藤) 昨日は、「地域と融合していくにはどうしたらいいか」というので企画課とお話をさせていただいた。町が困ったときに、我々がその受け皿になればよいと思う。ここに相談すれば、スポーツだけではなくて何でも解決できるという、そのような関係性を築いていければと思う。

第6章 NPO 法人いすみライフスタイル研究所の視察調査

1 視察調査の概要

(1) 実施日時

2023 年 8 月 25 日（火）13 時 15 分から 15 時

(2) 場 所

NPO 法人いすみライフスタイル研究所

〒299-4501 千葉県いすみ市岬町椎木 256-1

TEL 0470-62-6730

(3) 調査内容

NPO 法人いすみライフスタイル研究所は、夷隅（いすみ）地域に関する情報発信、移住・定住促進、空き店舗・空き施設の活用、有機農業普及・学校給食の取り組み等を応援等の活動を行っている。NPO 法人いすみライフスタイル研究所の設立目的・経緯、活動内容等について、ヒアリング調査と視察を行った。

(4) 出席者

ア) 千葉県地方自治研究センター

若井康彦（理事長）

椎名 衛（副理事長）

太田真一（研究員）

佐藤晴邦（事務局長）

イ) NPO 法人いすみライフスタイル研究所

高原和江（理事長）

君塚正芳（顧問・前理事長）

2 ヒアリング調査の結果

椎名衛副理事長が司会を担当し、冒頭、千葉県地方自治研究センター若井理事長から今回の調査の趣旨等について説明し、ヒアリングをスタートした。はじめに、君塚正芳氏から、「いすみライフスタイル研究所の生い立ちと背景」の説明があり、その後、高原和江氏から「いすみライフスタイル研究所の活動紹介」がなされた。

(1) いすみライフスタイル研究所の生い立ちと背景（君塚）

“平成の大合併”で旧夷隅町、旧大原町、旧岬町が合併して、2005 年（平成 17 年）12 月 5 日にいすみ市が誕生した。この合併を契機として、旧 3 町の地元で頑張っている、私も含めた、当時、40 歳前後の次世代経営者が、これからのいすみ市をどのようにしていくか、もう一度見直してみよ

うということになった。合併した翌年の1年間をかけて「いすみ市を考える勉強会」を開催した。

商工会の青年部が、次世代の経営者の位置づけではあった。しかし、地域の中には、商売をしている人だけではなくて、地元の消防団であったり、集落の様々な役割を担ったり、当然子どもがいる場合には学校関係・PTA、それから商店街、観光協会、あるいは自分のライフワークとしての市民活動に取り組むなど、いろいろななかかわりを持っている人がたくさんいた。そこで、お互いを理解し合うという意味合いからも、大勢が集って何か勉強会をやってみるということにチャレンジした。

地域の若者と行政で「いすみ市まちづくり推進協議会」を設立

各地区の特色のあるテーマで、大学等の先生や、いろいろな活動をされている方を講師に招いて、勉強会を重ねてきた。最終的には、市長に対して「いすみ市のこれからについて」という形で、各分野にわたる提言をさせていただいた。そのような動きに対して、市長をはじめとした行政関係者が非常に興味を持ってくれて、「地元の若い人たちがこれだけ一生懸命頑張ろうとしているのだったら、市役所も同じように力を貸すよ」ということになった。「では地域で、若い者を50人集めるから、市役所では若手の職員限定で、50人選抜してほしい」という形で、翌年に100人規模の「いすみ市まちづくり推進協議会」が設立された。

当時、「シティプロモーション」をイメージする「地域プロモーション室」という担当部署が設置されたことは、非常に大きかったと思っている。地域プロモーション室には県庁から出向した職員が室長として配置された。たまたまその室長と同年齢ということもあって、いろいろな意見交換を進める中で、この推進協議会の活動を始めさせていただくことができた。

この協議会は、100人規模だったので、幾つかの部会を設けて活動した。これは、あくまで合意形成の場であったので、「実働の部隊をどうするのか」という問題が持ち上がり、協議会が立ち上がった翌年に設立されたのが、「いすみライフスタイル研究所」というNPO法人だった。ちょうど2008年に千葉県が「NPO立県」を打ち出した中で、県庁を挙げて非常に積極的に市民活動を後押しする流れがあり、その流れに乗せていただいたというのが正直なところだ。設立当時から、非常に県庁のご協力をいただいた。

市役所の空きスペースをNPOの事務所に

NPOを設立したが、なかなか集まる場所がなかった。その解決にむけて、地元のロビー活動を進めた。それが功を奏して、市役所の空きスペースを借り受けることができた。これは、旧岬町役場の議場だったところだが、市民が出入りする正面入り口と、議員等が出入りする議会事務局の入り口が別にあったのをきちんと区画整理してもらって、夜間や休日でも利用できるレンタルオフィスに改装して借りることができた。

手続き的には、市議会において「遊休資産の有効活用」にむけた条例改正がなされ、その後に、プロポーザルで公募が行われ、私たちのNPOが選ばれたという経緯となっている。

今でこそ「NPO法人いすみライフスタイル研究所」は、「田舎暮らし」「移住・定住」というキーワードでネット検索すると、必ず上位にヒットする団体になった。しかし、いすみライフスタイル研究所の信頼性が認められるためには、「市役所の中に事務所を構えている団体だったら、間違いないだろう」というお墨つきを少しはもらえるのではないかという思いもここには込められていた。

専任スタッフを配置

場所ができたので、活動を始めたが、やはり専任のスタッフが欲しいということになった。もと

もとメンバー全員が、地元の商工業者の２代目なので、仕事をしながらのまちづくり活動になかなか時間を割くことができない。そこで、市とかけ合ったら、「ふるさと雇用再生基金」という国の制度が用意されているのを知った。現在の「地域おこし協力隊」に非常につながりがある部分があるというように思っているが、県庁から出向された室長を通じて、市から働きかけてもらい、この制度を利用した形での専任スタッフを雇用することができた。

この雇用の段階では、もう田舎暮らしや移住・定住を進めていくという方向性が出ていたので、移住した女性を中心としたスタッフ３名を採用させていただいた。場所と人もそろって、活動が活発になってきたのが２０１０年以降の話になる。

ふるさと雇用基金は、２年間しか使うことができなかったのも、この先どうするかということになった。「地域おこし協力隊」を利用した対応を市にさんざん要請したが、実現は難しく、結果として、いすみ田舎暮らし情報発信事業（市委託事業）を受託する形でその後３年程度続けさせていただいた。

世の中が地方創生に大きく舵を切っていく中で、市役所も「そろそろ動き始めるよ」という段階がこの２０１５年・２０１６年だった。２０１５年６月に、一たん市の委託事業は区切りをつけて、事務所を市役所の中から、もっと地域の方々と接点をとれる、長者商店街の空き店舗に移転をして、現在に活動がつながってきている。生い立ちと背景についての説明はこれで終わりとさせていただく。

（２） いすみライフスタイル研究所の活動紹介（高原）

私はＵターンでいすみ市に戻ってきて、NPO法人に加入した。君塚さんから設立当初からの経緯を聞くと、いろいろな取り組みをされてきたのだと思うが、早い段階から移住・定住については、勉強会や推進協議会のときに、話題にされていて、地域プロモーション室ができたあたりから、「移住・定住」がキーワードになっているので、いすみ市の場合は比較的早く公民連携で移住・定住促進に取り組んできた。

十数年前から取り組んできてそれがだんだん形になってきたというのが一つ大きなところだ。「いすみライフスタイル研究所」としては、スタッフを置くことができたというのが、最初の時点では大きかった。その頃、私はいすみ市に戻ってきて、会計など管理的な仕事に関わってきた。

房総・いすみ田舎暮らし情報センター開設

図表６－１のスライドには、現在行っている活動と過去行ってきた活動をイメージしたものを掲載しているが、NPOの事務所において今、「房総いすみ田舎暮らし情報センター」を開設し、移住相談の窓口や情報発信等を行っている。

活動をし始めたころは、まだ、インターネットでの情報発信もそんなに多くなかった。紙のチラシでお知らせということが多かったのも、事務所には紙物がたくさんあった。今はもう紙ではなくなっているのも、事務所の中もギュッと紙物は縮小している。

いろいろな人たちが遊びに来たり、情報をとりに来たり、レンタサイクルを借りに来たりしている。訪れるだけではなくて、メールが来たり、SNSのメッセージで相談が来たりしている。その他、移住されお店を持たれた方が情報発信をしてくれたり、移住相談をしてくれるようにもなった。

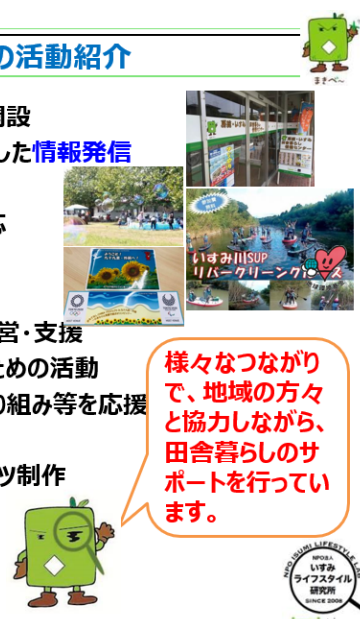
また、ウェブサイトでの情報発信も行っているが、情報発信の仕方も変わってきている。ホームページをつくって、そこを常に充実させておくというのと違って、個人の方も発信をされるように

なったので、どんどん情報が流れる。スタッフも不足していることもあって、常に情報発信をするということは前ほどできなくなった。それと同時にツールも変わってきたので、今は、情報発信もするが、ほかの方が発信されている情報をシェアする等、応援する形での情報発信も行っている。また、一部英語のサイトを少しつくってあるので、それを見て、いすみを知ってくれたという人もいた。ハーバード大学の学生だったが、日本で勉強を3年間するというときに、このサイトを見て頼ってきてくれたの

図表 6-1 房総・いすみ田舎暮らし情報センターについて

NPO法人いすみライフスタイル研究所の活動紹介

1. 房総・いすみ田舎暮らし情報センター窓口開設
2. WEBサイト『isumi-style.com』を活用した情報発信
3. 暮らし・空き地・空き家のサポート
4. 空き店舗・空き施設の活用および相談対応
5. 魅力あるづくり手の発掘・支援
6. 各種中間支援
7. 移住・定住促進ツアー・イベントの企画・運営・支援
8. SDGsを意識した持続可能なまちづくりのための活動
9. いすみ市の有機農業普及・学校給食の取り組み等を応援
10. 市内外での情報発信
11. ドラマ撮影協力・取材対応・映像・コンテンツ制作
12. 行政・企業・大学・団体との連携・協働
13. 研修受入れ・講演 等



が私たちのところだった。日本にいたときには、そのサイトの記事を書いてもらったり、動画に出てもらったりした。社会人学生だったが、奥様も一緒に来て二人目のお子さんをいすみで生んで、ハーバードに帰られた。あるとき、手紙と一緒にハーバードのチョコレートが届き、とてもうれしく思った。

設立して16年目なので、10年以上貯めてきた過去の記事を見ってくれる人もいる。以前、スタッフが取材した地域の朝市の記事を見て、問い合わせが来るというケースもある。積み重ねてきたものは、何かそれなりに生かされることもあると思い、情報発信は続けている。

いすみ市を応援する県内外の会員が集う

メンバーについては、君塚さんが先ほどお話しとおおり、当初は商工会の青年部を中心に設立され、現在は16年経ったので、何人か理事が入れ替わり、今はUターンやIターンの方も入っている。あわせて、いすみ市でのこのような取り組みに関心があって、仲間に入りたい、応援したいという会員が、県外や市外にもいる。また、ときどき来て、一緒にイベント手伝って、飲んで帰る人——コロナ禍で、少しできない時期があったが——もいたり、毎月の御飯会のときだけ来て、交流して帰る人など、いろいろなメンバーがいたりする。

メンバーはそれぞれ、様々な仕事についているので、例えば家に関すること、印刷に関すること、暮らしに関することというのは、メンバーの皆さんに聞けば大体のことはわかる。それがあって、移住相談を受けて、暮らしのこと等で何か困ったことがあってもサポートしていける。本当に様々な方がいるので、話題は豊富だ。

空き家・空き地のサポート

次に、空き家や空き地のサポートだが、移住相談を受けていると、移住者は家がないと生活できないし、空き家がとにかくふえているので、どうにかしたいという思いがあった。そのサポートだが、空き家も片づけのところからがとても大きな悩みであったり、それぞれ所有者にとっての悩みというのは、本当にバラバラだ。なので、本人だけではなくて、第三者が入りながらサポートしな

いと、進まないこともあるので、できるサポートをしている。

ここに来る途中で見たコーヒー屋さん、表はそのまま残しているところもあるが、内装などはすべて自分でおしゃれに改装して、週末や平日もお客さんが結構来ている。NPOの事務所も空き店舗を活用したものだし、それ以外にも、空き家の片付けのサポートをして活用してもらっている事例は2〜3軒ある。

旧保育所施設を利用してマーケット開催

以前は、空き施設の活用も行っていた。保育所を使って、いろいろな人たちがつながる場所にしようということで、マーケットという形で、6年間、毎月開催した。このころ、イベントやマーケットは不定期での開催はあったが、「この空き施設をどう活用しようか。毎日開けることはできないが、最低限でも毎月開けたい」ということになった。いすみ市が市民提案事業を行っていた時期だったので、それに手を挙げた。

市民提案事業では、人件費は出ないが、活動する経費の一部で、机といす等を購入した。それこそマーケットにしたのも、移住してきた方で、小商い型の移動販売をする方がいたからだ。夫は働きに出ているが、妻が子育てしながら、趣味の延長で仕事をしたり、ものをつくっていたり、ものづくりを以前やっていたが、やれていないという方のニーズがとても多いことが、一緒にやりながら見えてきた。「それではマーケットを企画して、テーブルといすは準備するので、最初の一步を後押ししてあげる」という形で応援をしてきた。

市民提案事業と一緒に手を挙げた年輩のお母さんたちがいて、太巻き寿司をつくっていた。自分たちだけではなかなかできないが、一緒になんかできたらということで、毎回そのお母さんたちが太巻き寿司やロールケーキをつくって、販売していた。保育園だったので、キッチンもあり、そこを借りて、ときには太巻き寿司づくりの体験なども行った。

ここで、出店する人たちの交流や地元の人と移住された人の交流があり、それプラス、イベントを見てみたいという人もいた。月1回開催しているので、次に出てみたい人が事前に見ることができたりした。移住してみたい人も、ここに行って、どのような雰囲気の人たちがいるのか見ることができ、話をすることもできる場としても使っていた。

でも、その会場がもともと空き施設で、老朽化がさらに進んでしまったことと、市のほうで土着菌完熟堆肥センターという堆肥センターを敷地内につくる予定地となり、今は終了している。6年間で69回ぐらい開催しているころには、SNSというものが普及してきて、ほかにもだいたマーケットがふえてきたが、中間支援的に応援をしてきている。

チャレンジショップで作り手応援

商店街のNPOの事務所の近くにあった農産物直売所が廃業して、空きが出た。何か使えないかという相談を受けて、保育所でのマーケットなどの経験から、チャレンジショップであれば月に1回だけではなくて、もう少し日常的につながるところになると思い、小商い型のショップに挑戦する人の応援を考えた。

自分たちが事前で直すところは直して、許可を取って、飲食をやる人に日替わりで入ってもらい、雑貨類、おにぎり、野菜は別の人が持ち込んで、飲食をやる人に販売のお手伝いをしてもらった。スタッフを置くのは厳しかったため、出店の方と協力ししばらくやってみた。

しかし、何のお店かわかりづらく、また、「自分の店」のようなところがないとなかなかむずかし

いとか、経費のこともあり、今後を検討する中で、ホットドッグ屋さんが「自分で店を続けたいから、このままやってみたい」との話があり、ホットドッグ屋さんとして続けている。私たちの中でもいろいろな反省があったり、チャレンジショップといっても、本気で独立してお店を持ちたい方は、事前に準備して自分でやるのだということなどがわかった。でも、2店舗独立してくれたので、行ってみてよかったと思う。

いすみはマーケット的なイベントが多い

そのほか、「ちまちマ」と呼んでいた先ほどの旧保育所施設を活用したイベントを2012年から始めていたので、結構いろいろなつながりができた。今、「港の朝市」をいすみ市・大原漁港で行っているが、それも「里のほうでやっている市があるから、漁港でもそういったことが始められないか」というのでその頃代表であった君塚さんが相談を受けて、最初に朝市の実行委員会に入って、「ちまちマ」の話をしながら進めた。

最初は毎週ではなかったが、今は毎週開かれている。私たちの取り組みがそのきっかけにもなっているかなと思う。いすみ市周辺では、マーケット的なイベントが多く、移動販売をされる人やそのような働き方をしている移住者が多い。それ以外にも、中間支援的なことで、食べ物だけではなくて、スポーツや文化的なイベントを応援したりしている。

鴨川や館山の皆さんとも連携をしていて、一度、鴨川で具体的なイベントを一緒にやってみたが、少し距離が遠くて、何回か打ち合わせをするのにも2時間ぐらいかかってしまった。皆さんと一緒にイベントを組むのはなかなか難しいが、「みんなでまとめて房総半島を盛り上げていこう」というようなことで、共通のマークをチラシに入れ、図表6-2「房総ジャンボリー」のマークをはることをやった時期もあり、今もつながっている。

図表6-2 「房総ジャンボリー」のマーク



移住定住促進・田舎暮らし体感ツアーの企画・運営

他に、移住定住促進・田舎暮らし体感ツアーの企画・運営も行っていた。観光ではなく暮らしを見せるツアーを回数行ってきた。参加者は20代~70代と幅広く、人数は、会話ができるくらいの15名ぐらいまで、実際に移住した人のお宅を巡ったりしながらお話を聞いてもらった。今も移住定住促進の方法としては、このようなツアーを行っている地域が結構あると思うが、現在、いすみではツアーは行っていない。今は、事前に案内し車で回ってもらったり、マーケットに来てもらったりしている。

SDGsを意識した持続可能なまちづくりのための活動

その他、SDGsを意識した持続可能なまちづくりのための活動も行っている。平成25年に環境省「地域主導型再生可能エネルギー等事業化検討・事業化計画策定委託業務」を受託した。東日本大震災のあとで再生可能エネルギーに注目が集まり、千葉県内ではいすみ市で初めて採択され、ソーラーシェアリング（上にソーラーパネルがあって、下が農地というもの）を事業化した。

その後、環境保全活動を行う環境NGO・NPOに更なる支援の充実を図ることを目的とした、地球環境基金の助成金を申請して、環境的な事業・環境系の活動をまちづくりの活動に絡めて行っており、ここ数年、環境系の活動が多くなっている。どうしても活動経費が限られているので、会費だ

けだと厳しく、この助成金を活用することで、事業を実施することができた。具体的な例としては、いすみ市が「自然と共生する里づくり」の一環として有機農業に取り組む中、学校給食に使用したことに注目いただき、「第5回生物の多様性を育む農業国際会議(ICEBA)2018in いすみ」という会議が開かれることになった。だが、いすみ市だけの予算やマンパワーが足りず、地球環境基金の助成金を活用し、行政や各種団体、市民の方などと協働し地域を巡るツアーの企画・運営やさまざまなサポートをさせていただいた。

また、いすみ市が学校給食への有機米・有機野菜の導入の取り組みを進めると同時に、小学校において教育ファームという学びの場をつくりながら、子どもたちが食べているお米がどのようにつくられているかを理解してもらえよう取り組んでいる。だが、そのことを情報発信したり、テキスト化するには予算的にも、ノウハウ的にも厳しいため、地球環境基金の助成金を活用しお手伝いさせていただいた。具体的には、小学校の5年生が学べる副読本をつくって、そのテキストを使って、「自分たちが食べている有機米がどのように作られて、どんな生き物たちが関係しているか」というようなことを学べるようにしている。ダウンロードできるので、いろんな人にダウンロードして活用いただいている。

ドラマの撮影の協力など

その他、情報発信とドラマの撮影の協力だが、最初の頃はドラマの撮影等も、まだ市に体制がなかったもので、私たちが対応していた。一番大きかったのは、NHK 千葉放送局開局 70 周年記念で作られた「菜の花ラインに乗りかえて」というドラマで、NHKBS プレミアムで 2013 年 10 月、2014 年 1 月、3 月に全国放送された。ドラマは、地元出身の国際線のキャビン・アテンダントが、田園や里山を縫いながら房総半島をゆっくり横断するローカル線の鉄道運転手をめざす物語だが、いすみ市や大多喜町でロケ撮影が行われた。

以前、若者の動向にフォーカスしたようなドキュメンタリーでいすみに取材にきたディレクターが地域発ドラマの企画をしたことから、撮影場所の案内、エキストラ協力、宣伝など一緒に取り組んだ。様々な撮影協力や情報発信や緊急対応などにも対応させていただいた結果、賞もいただくことができた。渋谷の NHK 本社の最上階で、表彰状をいただいた。

視察研修受入れ等

こうした活動を継続する中、研修や卒業研究に関連する受け入れも年々増えている。現地研修のような形の相談が比較的多く、この間も明治大学の大学院の方が、留学生が半分、社会人大学の方が半分、40 人ぐらいが訪れた。移住・定住や観光も含めたまちづくりを現地で学ぶため、いすみにいらした。

(3) 質疑応答

Q.「わが身はこうだよ」というのを伝えることが地域づくりだった時代が少しずつ変わってきた。地域は何を求められているのかを柔軟に考えて、次の道筋を見つけていくという時代になってきたと思うが、見事にそれを実践している。直截に伺うが、地域は何を求められていると思われるか？

自分事としてかかわっていく

A. (君塚) 一番強く思うのは、コロナ禍が明けていろいろなものが元に戻ろうとするが、やはり戻り切れない。その原因が何かというと、働き方改革等で、行政にマンパワーが足りなくなってきた

いる。今まで行政に“おんぶにだっこ”だったからできていたが、それができなくなっている。あるいは人口減少の問題があったりして、コミュニティの存続が危ぶまれてきている。そのような背景の中で、いろいろな物事が戻り切れない。多分それが元に戻ることはなくて、今の実情に合った形で様々に組み立て直されながら、落ちつくところに落ちついていく。

それを思ったときに——合併した当初、「市民提案事業」を行って、市民からの提案を募集した。これは元をただすと市川市が行っていた1パーセントの市民税の事業だ。これを参考にいすみ市でも始まった。1団体20万円までの助成だった。高原が言ったように、人件費まではとても無理な話だから、あくまでも地域にとって役に立つ活動の経費として使った。

何でそれをやったかと思うと、当事者意識だと思う。市民の皆さんが自分事としていろいろなことに取り組む、その気持ち・意識を醸成していきたかったというのがあったのではないかな。何にでも文句を言ったり、お願いしたりとか、そういう人はいつの時代でもいると思うが、自分事としてかわっていくことが大事だと考えている先輩で市民活動を一生懸命担っていた方々が、実はたくさんいた。そういう方々から、私たちも若いころに刺激を受けたので、勉強会のときに、そういう先輩方に講師に来ていただいたりもした

とにかく市民の皆さんが地域のことで、文句やお願いするだけではなくて、自分に何ができるかというところを考えていけるような習慣づけができたということ、続けてきていた部分があった。今ではどうなったかという、先ほどお話ししたような状態になったとしても、できないことは当然あるが、自分たちでできることを、できる範囲のことだけでもやっていこうと思う。多分、これが根づいていくことが地域に求められていると、強く思っている。

A.（高原）理事長であるため、君塚さんと私が、NPO法人にかかわる時間が一番多くなるが、自分たちが何か事業を大きくやろうということは、あまり考えてはおらず、常に「地域がどうなったらいいか」というようなことをみんなで考えている。メンバーそれぞれが仕事をしていたり、消防団をやっていたり、何か地域にかかわることをしながらやっているため、強みをいかしあい、それぞれにNPO法人も活用しながら、それぞれがかかわっている団体だったり、組織だったり、会社もより良くなっていくといいなあと、その時々互いに応援している。またそこに、移住された人やUターンしてきた人たちが加わったりして、一緒に議論しながら活動している。

Q. 先ほど車の中で、農業の担い手がもういなくなってきたという話を聞いた。いすみ地域では、次のステップとして、どのような視点で、移住・田舎暮らしの取り組みを進めていきたいと思っているのか？

農業とエネルギーに注力していく

A.（君塚）端的に言うと、お配りした資料にもあるように「SDGsを意識した持続可能なまちづくりのための活動」、「いすみ市の有機農業普及・学校給食の取り組み等を応援」というのに取り組んでいる。このNPO法人は、たまたま私が最初に立ち上げて、そのあと高原が理事長になった。もともとライフワークというか、ベースになるものが、高原の場合には「野菜ソムリエ」という食に関するもので、やはり農業を中心とした部分に立ち位置がある。私は、インフラ関係の仕事で、水道・電気・ガス、エネルギーがらみのことを中心に行っている。世の中の戦争のことを考えると、究極の問題点は、食糧とエネルギーの奪い合いであって、これを自給自足できたら一番強いはず。

これはいすみばかりではなく、どこの地域・どこの国に行っても、多分そこに行きつくと思う。そこに力を入れた取り組みをこれまでも進めてきたが、これから多分ここが大事になってくると考えている。特にいすみ市の場合は、先ほど申し上げたように、学校給食はすべて「いすみっこ」という無農薬のお米になってきた。野菜も「いすみそだち」というブランドで、それこそ高原も、一生懸命になってそれにかかわっている。

エネルギーに関することでは、千葉県銚子市の沖合で進む洋上風力発電プロジェクトは、先行して三菱商事の案件が進んでいる。そのあとの第2ステージ・第3ステージではいすみ市沖や九十九里沖が洋上風力発電の導入に向けた取り組みが進む海域となっており、千葉の沿岸部は、ひとつの大きなテーマになってくるはずだ。災害のときのBCP対策も含めて、エネルギーの問題は外せない。農業とエネルギーに注力していくことが、地域の未来にとって必要だと思う。恐らくこれまでも、首都圏へ食料とエネルギーを供給していたし、これからもそれを供給していくことになるだろうから、その役割が大きくなっていくというイメージを持っている。

A. (高原) まちの若いお母さんたちは、学校給食が有機米というところに関心を持ってきている。移住・定住促進の側面だけではなく、地域の在り方というところに関心を持って移住してくれる方も出てきている。あとは、移住まで至らないが、「関係人口」的な方で常に行き来したり、注目してくださる方は増えてきている。いすみ市の場合の移住・定住促進は、ツアーをするとか、何かそこにお金をかけるというよりは、人とのつながりだったり、地域の魅力を上げていながら丁寧にその人とのつながりをつくっていくことを大事にしている。

例えば、農業のことだと、農業支援的なことも移住の方を頼りにしている。草刈り作業、ブルーベリーの剪定のようなこと、本当は梨のサポートもほしいが、ちょっとした農的なサポートを結びつけたいと思っている。なかなかまだ大きく「その方々が担い手に」というところまでは至っていないが、ここでの暮らし方と地域の課題が解決できることをマッチングさせた、移住・定住につながっていけたらいいと思っている。

Q. 2006年に旧3町の商工会の青年部が中心となって、活動が始められている。当初、市役所の中にオフィスを構えたり、県から出向した職員が地域プロモーション室の室長になったりと、行政との関係がかなりスムーズだったと感じるが、そのあたりの状況をもう少し詳しく教えていただきたい。

夷隅郡市の商工会連合会のつながり

A. (君塚) いすみ市の初代の太田洋市長が旧岬町の町長のときに、私は旧岬町の地域商工会の青年部長だった。その当時、堂本暁子さんが千葉県知事になられたときで、「なのはな県民会議」で各市町村を回られていた。回っていくと、その地域の観光協会長や女性の会の会長、若しくは商工会長と地域の女性代表というような形で、割と年配のお二人が「うちのまちは、今こんなことを頑張っています。これからこんなことをやっていきたいので、よろしくお願いします」というような話を知事にして、市長や町長のコメントがあったうえで、堂本知事が「大丈夫だよな？」と副知事を呼びその場を和ませるというような流れを各自治体でやられていたと思う。

旧岬町のケースでは、「君塚君、頼むよ」ということで私に白羽の矢があたり、多分、県内では最若手で、旧岬町として登板させていただいた経緯がある。おかげさまで、いすみ市が誕生した後も、

旧岬町時代の付き合いがそのまま、非常に近い関係性の中でいろいろ情報共有させていただくことができた。市長の考え方を受けとめながら、民間としての考え方をぶつけて、「それを将来に結びつけていくためには、どういうステップを踏んでいったらいいか」という議論をかなりさせていただいたので、背景にはその辺があったと思う。

青年部については、たまたま3町で合併したが、その前段として、もう少し広域な「夷隅郡市」という、1市5町・六つの市町の合併を目指して物事が動いていた。結果的には、残念ながら3町の合併になってしまったが、その1市5町の合併を目指して、2年ぐらいかけてずっと夷隅郡市の商工会・六つの青年部で話をする機会があった。たまたま夷隅郡市の商工会連合会という上部団体の代表を私がやっていた関係もあって、地元の各支部会の青年部・青年部員・役員の皆さんとの付き合いがかなり濃かったので、いすみ市が誕生したときに旧3町のメンバーですぐ動くことができた。

Q. 先日、廃校になった小学校を大多喜町から借りて、3人制バスケットボールと農業のデュアルキャリア形成を模索する「SDGs 大多喜学園」を視察に行った。2021年に設立し、行政の関係、教育委員会、地域の関係もこれからづくりつつあるような状況だが、移住者の住むところという点で、空き家はたくさんあるが、なかなか貸してくれないということだったが、いすみ地域はいかがか。

空き家を借りたい人はたくさんいるが…

A. (君塚) その点は全く一緒だ。空き家の所有者、俗に言うステークホルダーの方々とのつながりさえきちんと持てれば、いろいろな相談が来るから、本当に貸したいとなれば、貸すところまで到達する、課題をクリアする手掛かりというのはいろいろある。ただ、権限を持っている方がそこまで考えが行かない限りは動かない。「そのまま荷物置き場でも別に構わない」「固定資産税も決して高いものではないから、それぐらい少し払っていただける」「近所に迷惑をかけないように、きれいにしておけばいい」など、オーナーが将来をどう考えるかにかかっている。

例えばだが、若い人たちがいすみで育って、若い人たちがここから離れてしまって、親だけがここに残っている。親が亡くなったときにどうするかというと、多少自分たちの思い出もあるので、売るのではなくて、何とかきれいに使っておきたい。場合によっては、「自分たちも使わないから、貸してもいいよ。でもそのかわり一部屋とか、物置だとか、そこに荷物だけは置かせておいてね」というようなところで動かしている。その家庭によって経緯がいろいろあるのでその経緯と、「これから先、どうしたらいいんだろう」という思いを私たちが上手に汲み取って、次にバトンタッチしていく。あるいは、お貸しして使っていただくということの繰り返しだ。とにかく空き家も多いが、「空き家バンク」の登録者をみても借りたい人のほうが多くて、マッチングはなかなかむずかしい。

Q. お話を聞いていると、NPOの活動が合併した旧3町のうち、旧夷隅町、旧岬町が中心のような印象を受けるが、その点はいかがか。また、廃止となった保育所施設を利用したマーケットの取り組みなど、活動をわりと短い期間で潔く切り替えているが、理由を伺いたい。

A. (君塚) 合併して大事にしたかったのは、その地域の特性、持ち味だ。「苦手科目を伸ばすより、得意科目を伸ばすのが、テストの点数を取れる」と、昔よく言われたが、それと同じで、合併した

旧大原町には大原の観光要素があって、ブランドも持っている。やはりこの強みを生かしていくのが大事だろうと。夷隅地区はもともと穀倉地帯で、神社の景観を含めて非常に古くからの史跡があり、ずっと綿々と受け継がれたものがある。

旧岬町は、一宮町に近いということもあり、ずっと以前から人の出入りが多かった。人の出入りが多かったということは、IターンやUターンに慣れている。商売をやりながら、その大変さ、その行きつく先の残念さをずっと見てきた。この残念なところは何とかなくしていき、いいところは伸ばしていきたいと思っている。そういった人の動きがこれからもっと市内全域に広がっていけばいいなと思ったときに、その受け入れ体制のようなものを市全体でつくり上げていく。そんな活動を、NPOとしてできたらいいなという思いがあった。そういった意味で、それぞれの強み・よさを残しながら、生かしながら活動が続けてきた。

たまたま旧岬町役場の議場で、うまく見えそうな場所があったので事務所を岬庁舎に置いたが、私が旧岬町の者だから岬に置いたということは、それほど意識はしていない。仮に、夷隅庁舎にそういうスペースがあったら、そこでやっていたかもしれないし、大原の市役所本庁舎は、ちょっと考えにくかったが、そんな思いで取り組ませていただいた。

できる範囲でやっていこう

（高原）活動をわりと短い期間で潔く切り替えているということについて、活動が続ける中で、移住・定住促進と町の情報発信は柱としながら、あとは自分たちでできることをして、「これが課題かな」、「こうできたらいいかな」というのを見ながら、一つ一つやってきた。その中で、例えば廃園となった保育所施設を利用したマーケットの取り組みも、老朽化がかなり進んできたのと、市の意向もあり、もうそろそろこの役割は、自分たちで企画・運営しなくても、ほかの人たちがいろいろ活動もはじめてきたため、「形を変えよう」というような感じだった。

やめるとしても、その後にいかしていく継続の仕方をできる範囲で考えていくというイメージなので、次はチャレンジショップであったりした。チャレンジショップも、やってみたらわかることがあって、次に渡せる人もいて、この経験を別に生かしていたりする。そのうち、世の中とか行政の中も変わってきたりいろんな流れの中で判断してきた。

「できる範囲でやっていこう」というようなことで、一つの判断として「これ、やめよう」、「これはやめたけれど、じゃあ次はこれだね」というようなことで、私たちの中ではつながりがある。また、メンバーの中で「これをやってみよう」と言い出した人ややかかわる人が、そのことに対しての情熱や、次に生かせるものがないと、「だれかが大変な思いをしなければいけなくなって続かない」ということになってしまうので、皆さんで常に話し合いをしながら、活用できるものを活用して行っている。

Q. 移住してきた人がいすみ市に住んでみて、抱く感想というのは、重要ではないかと思う。外から見たら「こんないいところがあるではないか」となると、地元の人も「ああ、気づかなかったな」ということが多いと思いますが…。

A. （君塚）NPOを最初に設立した際に、スタッフを移住者に限定したのは、それが最大の理由だ。（高原）今も新しい人がたくさん来る。そのときにだれか必ず地元とつなぐ人がいるので、何となく馴染んでいける。合わないと出て行かれる人もいるが、いろんなつながり方が、十何年経って、

やっとできてきているように思う。

移住してよかったと思ってもらえるようなお手伝い

A. (君塚) 今までは、「いいところだから、ぜひ考えてください」と、前向きに勧めていたが、最近はおそらくという振り返ってしまう。その方にとって本当にそれが正しい選択か、喜んでいただけるか、怖くなる。少し時間をかけて、ゆっくり地域に足を運んでもらって、いろんな方とおつき合いして、本当に自分にいいところを探されたほうがいいのではないかと、ブレーキをかけることが多い。

サポートの例で残念なことがあったというのが、一番の理由だ。「不動産屋からはすごくいい話を聞いて、すごくいい所だと思って買ったが、住んでみたら全然いい所ではない。ほかに移るんだ」というケースがたくさん出てきた。近所の人とあつれきができ、地元の人と馴染めないというようなこと等があった。

ただ、いろいろな方とおつき合いができなかったら住めないというのは、都会も田舎も変わらないと思う。それに加えて、自分がそこで暮らしていくというイメージを描いたときとのギャップが、あまりに大きすぎると残念な結果になってしまう。できるだけそのギャップを埋めたうえで選んでもらう。それで選んでくれるのが、たまたまいすみ市だったらうれしいなというくらいのつもりで、そのギャップを埋めるお手伝いが、情報提供で、そこが大事だと思っている。

第7章 一般社団法人小さな地球の視察調査

1 視察調査の概要

(1) 実施日時

2023年10月13日（金）13時30分から2時間程度

(2) 場 所

「古民家したさん」千葉県鴨川市釜沼1009

(3) 調査内容

一般社団法人小さな地球は、千葉県鴨川市の山間部にある釜沼集落において、天水棚田、炭焼き小屋、みかん畑、茅葺の古民家などが残る里山を、「地縁血縁を超えたみんなのふるさと」にする取り組みを都市住民や企業、大学、NPOとともに進めている。一般社団法人小さな地球の設立目的・経緯、活動内容等について、ヒアリング調査と視察を行った。

(4) 出席者

ア) 千葉県地方自治研究センター

若井康彦（千葉県地方自治研究センター理事長）

椎名 衛（千葉県地方自治研究センター副理事長）

井上定彦（島根県立大学名誉教授）

井原慶一（千葉県地方自治研究センター研究員）

佐藤晴邦（千葉県地方自治研究センター事務局長）

イ) 一般社団法人小さな地球

林良樹（一般社団法人小さな地球 理事長／NPO 法人うず 理事長）

福岡達也（一般社団法人小さな地球 副理事長）

2 視察調査の結果

当センターでは移住問題をテーマとして研究を進めているが、鴨川市で棚田を守る活動をしている一般社団法人「小さな地球」を、若井康彦理事長を中心とした視察チームで、訪問した。

2023年10月13日、秋晴の好天の下、視察チームは鴨川を目指して出発。目的地は房総丘陵の中、車一台がやっとの狭い道をおっかなびっくり進むと、ようやく釜沼集落に到着した。そこには、集落といっても民家が所々に点在する、都会とは全く違った、ゆったりとした空気に包まれた世界が広がっていた。ここには、日本の古村がそのまま残っている。

(1) 古民家「したさん」にて

我々を待っていてくれたのは、一般社団法人「小さな地球」代表の林良樹さんと副代表の福岡達也さんのお二人。お会いした場所は「したさん」なる屋号を持つ古民家だった。25世帯からなる釜

沼集落は雨水だけを頼りに米づくりをする天水棚田と炭焼き小屋やミカン畑にかやぶき屋根の民家が点在する、日本の原風景というべき里山の暮らしを続けてきた。

代表の林さんは、釜沼集落とその周辺に広がる棚田の景色に驚き、1999年、この集落に空き家があること知り、移住することを決めたのだそうだ。以来、集落の皆さんと棚田の管理を続けてきた。林さんは、「僕は社会的不適合者で就職も進学もできずに、いろいろな国を旅したり、農村を旅したりして、いろんな仕事を転々として社会に適合できなかったのですが山にだけ、適合できたのです」と自己紹介をした。続けて、小さなマップを示して「これが、『小さな地球』というプロジェクトをしている釜沼集落のイラストですが、いま25世帯あって、ほとんどが70歳から80歳。どこの山間部も同じなのですが、そこに関係人口が年間1000人通い、移住者が4世帯。僕のような移住者と地元住民に、通ってくる関係人口が穏やかにつながったコミュニティをつくっているところです」と話してくれた。

副代表の福岡さんも南房総での研修の帰りに立ち寄った釜沼集落の棚田の美しさに魅せられてしまい、2020年6月に会社を辞めて、奥さん子供と三人で移住してきたそうだ。千年以上の昔から、自然と調和しながら続けてきた里山の暮らしを林さんは「命の彫刻」と呼び、農家の暮らしを学びながら、2007年にNPO法人うずを設立し、都市と農村をつなぎ、棚田保全活動を始めた。2019年の大型台風に被災後、売りに出された元村長の古民家「したさん」を共同購入し、一般社団法人小さな地球を設立した。古民家「したさん」は、会員が利用するコミュニティスペースとして活動の拠点となっており、カフェ、マーケット、ギャラリー、宿泊、講演やイベントの主会場として活用されている。林さんたちは、ここを中心に仕事を生み、商品を作り、あとはいろいろな

図表7-1 鴨川市釜沼地区の概略図



出所：一般社団法人小さな地球の資料

研修事業を行っている。

今は、博報堂が「University of Creative」という学校を作ったので、その合宿を受けているとのこと。また、千葉大学がここで授業をしており、東京工業大学、明治大学、都立大学、神奈川大学、ほかに単発で上智大学や東京芸術大学が来たりしているが、2025 年からは武蔵野大学の授業も始まる。

明日から、4 大学合同の「里山 school of Design」という建築系の合宿があつて、学生たちが続々と集まってきている。4 大学は建築科だが、千葉大は国際教養学部、東京芸術大は最先端芸術表現学部、上智大は社会学部と学問・学部を超えてきているとのことだった。

「したさん」の敷地内には白壁の土蔵があり、ここはギャラリーとなっていて、加藤登紀子さんと一緒に林さんの作品の展示をしている。例えば、無印良品との共同作品である「日本酒」と言う名のお酒（日本酒）、「自然酒の会」という棚田トラスト活動のグループは千葉県香取郡神崎町の酒蔵「寺田本家」に委託してオーガニックのお酒を造っている。釜沼地域は棚田と斜面しかないので、果樹園でミカンとレモンを栽培していて、そのレモンを使って「mitosaya」という蒸留酒とジンも作っているということで、ここで開発された棚田ファッションなる野良着などと一緒に展示されている。

（２） 「棚田オフィス」展望台へ

「したさん」での説明の後、無印良品と一緒にやっている「棚田オフィス」という棚田最上部にある展望台を目指して登ることにした。展望台に向かう途中には、茅葺屋根の葺き替えをしている古民家があり、土壁や竈など、半世紀以上前に消えた日本の農家の様子や必需品が再現されていた。

また、炭焼き小屋にも案内していただいた。石炭や石油が登場するまでは自然の雑木を燃料として営んできた、この国の人々の生活を思い起こさせる。この炭焼き小屋の上の田んぼが無印良品の「鴨川里山トラスト」で、下半分が「釜沼北棚田オーナー」制度の田んぼとなっている。やがて、ミカンの木が植えられた斜面を見下ろしながら進むと、展望台（棚田オフィス）と舞台のある棚田の最上部に到着できた。

林さんによると、「この下半分は 2007 年に村の長老たちと棚田オーナー制度を始めた場所で、2014 年になると、この上半分を『無印良品』と『鴨川里山トラスト』でコメ作りを始めた。2016 年、「無印良品」の会長がここにやってきて、『未来の働く場所をここに提案しよう。首都圏に 4000 万人も集まるのではなくて、ビジネスマンもこういうところで働こうよ』と言って、棚田オフィスというものを無印良品が建てた。『これからはインターネットもあるので、こういうところで働きましょう』というメッセージを込めて、シンボルとして建築した」のだそうだ。

展望台の真下の土台となる部分には舞台と観客席のスペースがあつて、イベントが開催される。林さんによると「コンサートをやったり、ファッションショーをやったり、博報堂の合宿ではここでヨガをやりました」とのことだった。無印良品は株主総会もここでやりたいと考えているそうだ。

この展望台を設計し、建築したのは建築家で東京工業大学教授の塚本由晴氏で、展望台の窓からは真下に連なる棚田が一望できる。窓に沿って板机があり、この上で仕事をするために電気と Wi-Fi を入れて、インターネットとの接続ができるようになっていた。ここには無印良品の思想である「持続可能な都市と地方の関係」というテーマが表現されているとのことだ。塚本氏もこの活動

に賛同し、一般社団法人小さな地球の理事となり、毎月学生たちを連れて共に活動している。

先月、熊谷千葉県知事が、これからは観光だけでなく未来のライフスタイルとして、都会と田舎をつなげていくためにウェブサイトを作るということで、ここを訪れ、撮影をしたそうだ。

(3) 天水棚田へ

棚田オフィスから見下ろすと、最上部の棚田には水稻栽培に必要な水利がない。ここが人里と自然との境界、分岐点ということになる。千年の昔から、村人たちが手作業だけで山の斜面をなだらかにし、少しずつ棚田と呼ばれる階段状の田んぼを作ったのだ。一つ一つの田んぼを区切る部分はクロというが、これも手作業で粘土質の土を重ねて作った。田んぼに欠かせない水は山からの湧き水と雨水、すなわち天水だけが頼りだ。集落の中には、雨ごいのための神社（日枝神社）がある。

草刈りが大変で、一年中草刈りをしているそうだ。棚田の周りには、2020年に県の補助金でイノシンや猿と鹿よけの電気柵が1.2キロ設けてあるが、防ぎきれないとのこと。林さんが言うように、ここには自然と人間が向き合って共生してきた千年の歴史が残っているのだった。

林さんによると、「この下は東京工業大学の田んぼ。その上が、ここを応援してくれる企業の田んぼ。その上が江東区の学童保育のライトといって120人いる学童の田んぼ、その上が私立ドルトン東京学館という私立高校の田んぼ。さらにその上が原宿表参道にあるフリースクールの田んぼで、ほとんど手植え、手刈りでやっています」と説明をしてくれた。このようなところに大勢の人が来ることに地元の抵抗はないかとの問いには、「100人、200人という人数が一度に来ると街道沿いにバスが停められる場所を確保しなければなりません。幸い、地元の農家組合長を4期やっているんで、お祭りの会計や町会長のような役割をしているので、地元の人の協力が得られるようになりました」といい、「この地域では毎月28日に、用がなくとも全員が集まる寄り合いがあり、毎回そこで、いついつどのようなイベントがあるかということをお知らせしています」ということで地元との関係はスムーズにいつているようだ。

高台からは棚田と房総の山林の遥か向こうに、亀田病院経営の老健施設、その先に鴨川の市街地、さらにその先には真っ青な海が見える。この景色を林さんは「小さな地球」と名付けた。

(4) 「古民家ゆうぎづか」「蔵サウナ」を見学して、再び「したさん」へ

秋の収穫が終わった棚田を下っていくとクロだけでなく、周辺の斜面の雑草もきれいに刈り取られ、美しい景観が保たれていた。途中、2019年の令和元年房総半島台風で被災した林さんの住居だった「ゆうぎづか」の茅葺屋根はクラウドファンディングで吹き替えているそうだ。この時、被災して空き家になった古民家三軒を引き継ぐことを決めた。そのうちの1軒古民家「けいじ」には福岡さんが移住し、蔵は明治大学建築学部と蔵をサウナに改修している。そして、田んぼの小道を通って、元の集合場所「したさん」にたどり着いた。

ここでは林さんが「あわたび」について話をしてくれた。「あわたび」は、もともと北欧という国民幸福度の高い国々のツアーの専門家の人たちが「日本にも、すばらしい豊かさがあるのではないかな？」と言って、鴨川でツアーを作って、「いずれ、インバウンドになる」と期待している。「そのためにはNPOだけでは難しい問題があるので、企業、大学、行政が得意分野で連携するのが一番力を発揮すると思うのです」と話された。

視察の結果を踏まえた意見交換の中で、農地法や都市計画法等の規制によって、なかなか事業がすすめられないことなどが話し合われた。釜沼地区は農業振興地域であるため、宿泊施設や事務所（棚田オフィスー農政局の休憩所）の建築許可が取れないこと（俗にいう大規模修繕でもサウナなどは不適合建造物？）、農業者でなければ農地が取得できないことなど（棚田トラスト）、林さんたちの取り組みの障害となっている。

解決に向けて、権限移譲の問題があるが、農地・都市計画・建築などの法令は、強行法規であり、自治体の事務といっても法定受託事務の範疇に属しており、自治体の判断は裁量の余地が少ないものと思われる。さりとて、特区にするとしても新たな基準づくりが難しいのではないか。

私権と公共、私人の自由な発想と時代の要請に対する制度の不適合、この問題は自治体での解決が難しく、国政レベルでなければと思う。充実の一日だった。別れに際して、この機会を作ってくれた福岡あずささんとみなで記念撮影をした。

「小さな地球」の取り組みは素晴らしい取り組みだ。この取り組みが各地に広がり、時代遅れの法制度が改められて、都市と地方の共同によって、人口減少と高齢化になやむ地方が元気を取り戻すことができる日が来ることを願っている。

第8章 まとめにかえて

1 千葉県内 32 市町村を対象とした地方移住に関するアンケート調査について

(1) アンケート調査の回答率について

「香取・東総ゾーン」、「県央ゾーン」、「南房総ゾーン」に属する 32 市町村を調査対象として、回答のあったのは 21 市町村 (65.6%)。千葉県内の市町村のアンケートの回収という点では、以前の調査よりも回答率は高かった。「令和元年房総半島台風」及び「令和元年 10 月 25 日の大雨」等による災害及び災害復興に関する調査研究では、2020 年 12 月～2021 年 2 月にかけてアンケート調査を実施。54 市町村のうち回答のあったのは 31 市町村 (57.4%) であった。

(2) 移住施策の実施状況や取り組み状況について (Q3)

すべての自治体に取り組んでいる項目は、「空き家バンク制度」で、「貴自治体独自の子どもの医療費支援」が 18 自治体、「就農林水産業者への資金支援」が 17 自治体、「起業への資金支援」が 16 自治体と続いている。

移住・交流希望者にとって、移住先での住まいの確保はその地域の住民として生活をしていく基盤を築くための第一歩である。その意味で、移住・定住を進めていきたい地方自治体にとって、空き家バンク制度等を作って、移住・交流希望者向けの物件情報を収集・提供することは必須といえ、すべての自治体で「空き家バンク制度」に取り組んでいると思われる。

国土交通省が公表している「地方公共団体別空き家情報サイト一覧」に、千葉県内の 39 市町村の空き家バンクが掲載されている。このサイトはリンクを希望する地方公共団体の空き家バンク制度を掲載しているが、東葛飾地域（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市）・葛南地域（市川市・船橋市・習志野市・八千代市・浦安市）の都市は掲載されていない。東葛飾地域・葛南地域の都市では、移住・定住の促進に力を入れる状況ではなく、空き家バンク制度も作られていないと思われる。

千葉県によると、「平成 30 年に国が実施した住宅・土地統計調査から、千葉県の空き家数は約 38 万 3 千戸で、住宅総数に対する割合は 12.6%となっている。また特に問題となりうる、別荘などの二次的住宅や賃貸・売却用の住宅を除く、その他の住宅の空き家数は約 14 万 4 千戸で、住宅総数に対する割合は、4.8%。全国的な傾向と同様、本県においても空き家数は年々増加の傾向にある」としており、空き家の利活用が課題となっている。

(3) 空き家の利用希望に関する相談件数 (Q4) 並びに移住相談件数 (Q5) について

空き家の利用希望に関する相談件数並びに移住相談件数は、いすみ市、大多喜町、鴨川市が他団体と比較して多い。館山市は空き家の利用希望に関する相談件数の記録を取っておらず不明であるが、移住相談件数は他団体と比較して多い。

移住相談件数は、千葉県南部地域が他の地域より多いが、朝日新聞の報道 (2022 年 12 月) でも、総務省が公表した「各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数 (令和 3 年度)」に触れながら、「千葉県や市が町村の相談窓口などで 2021 年度に受け付けた移住相談は 5197 件に上り、新型コロナウイルスの感染が広がる前の 2019 年度の 2681 件から倍増した」とし、「県地域

づくり課によると、相談の大半は南房総地域への移住を検討している人だった」と同様の傾向を指摘している。

(4) Q3の支援策を利用して移住してきた人数について (Q6)

Q6については、年代別(20代未満、20代、30代、40代、50代、60代以上)の移住者数を把握していたのは、回答のあった21自治体のうち10自治体であった。これらの10自治体における年代別の移住者数の回答のあった年度のデータをすべて集計したものが図表8-1である。全体的な傾向として、30代以下の移住者が全体の8割弱を占めている。

(5) 地域おこし協力隊の募集について (Q8)

千葉県内において、隊員を最も早く指名(採用)したのは館山市で、2011年6月からであった。地域おこし協力隊が創設されたのが2009年であるから、館山市はかなり早い段階から取り組みが進められていたといえる。図表8-2に「地域おこし協力隊の隊員数並びに団体数の推移(地方交付税算定ベース)」を示した。このR4年度の隊員数と今回調査した「令和5年1月1日現在で指名(採用)されている人数」を比較すると、7自治体(匝瑳市、多古町、東庄町、富津市、館山市、大多喜町、御宿町)で概ね同程度の人数であったが、4自治体(銚子市、鴨川市、南房総市、いすみ市)では食い違いが大きかった。

総務省が公表した「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要(令和5年4月)」によれば、令和4年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施し、任期終了した隊員は累計で9,656人。前回調査は令和3年3月31日までに任期終了した隊員を対象としているが、前回調査(8,082人)比で約1.2倍に増加している。そのうち、定住者は計6,318人で、前回調査(5,281人)比で約1.2倍に増加し、任期終了後、およそ65%の隊員が同じ地域に定住している。任期終了後定住した隊員の動向は、約42%(2,174人)が起業、約38%(1,970人)が就業となっている。任期終了した隊員の基礎情報として、約4割の隊員が女性、約7割の隊員が20代・30代が占めていた。この調査において、千葉県の任期終了者数は68人で、うち定住者数は45人、定住率は66.2%となっている。

図表8-1 年代別の移住者数

年代別	移住者数(人)
20代未満	288 (28.7)
20代	184 (18.3)
30代	316 (31.5)
40代	118 (11.8)
50代	51 (5.1)
60代以上	36 (3.6)
合計	1004 (100.0)

注: 移住者数は、今回の32市町村を対象にしたアンケート調査に回答のあったデータをすべて集計したもの。()内は%。

図表8-2 地域おこし協力隊の隊員数並びに団体数の推移(地方交付税算定ベース)

	R2年度	R3年度	R4年度
銚子市	4	3	9
館山市	4	6	5
旭市		5	1
勝浦市	2		3
鴨川市	6	6	7
富津市	1	3	2
南房総市	8	6	8
匝瑳市			1
香取市	2	3	6
いすみ市	12	12	6
多古町		3	4
東庄町			1
白子町		1	1
長柄町			1
長南町	1	1	2
大多喜町	6	11	15
御宿町	2	3	4
鋸南町	5	5	5
千葉県計	53	68	81
全国の隊員数	5,560	6,015	6,447
全国の団体数	1,065	1,087	1,118

出所: 総務省資料をもとに作成

2 各種団体への視察調査について

(1) 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターの視察調査

認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターは、団塊の世代が 2007 年から定年退職し始めるという「2007 年問題」を背景として、全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体や有志などが一堂に集い、2002 年に立ち上げられた。ふるさと回帰支援センターは、全国各地の移住情報を入手できる NPO 団体として、移住相談、移住セミナーやふるさと回帰フェアを開催して、移住希望者を応援している。

2014 年に通称「増田レポート」が発表され、同年 9 月に安倍内閣（当時）がまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて流れが変わった。利用者も急増し、いままでの高齢層の利用者から、40 歳代以下の層が移住者のメインとなっていった。

ふるさと回帰支援センター（東京）の 2022 年移住希望地ランキングをみると、1 位は静岡県、2 位が長野県となっている。その要因として、静岡県では、政令市で唯一、ふるさと回帰支援センターに移住相談ブースを設置する等、熱心に取り組む静岡市長の影響や、長野県では、総務省の過疎対策室長を務めた経験がある知事によって、移住の問題に関して一生懸命取り組まれていることが指摘されている。

コロナ禍の影響として、東京圏を取り巻く茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県については、相談件数（2020 年）が前年同月比で 1.3 倍～2 倍に急増している。2021 年は、大都市を抱える県として、仙台市のある宮城県、広島市をかかえる広島県、福岡市のある福岡県の相談件数がかなり増えている。コロナ禍の影響については今後を留意する必要がある。

ふるさと回帰支援センターは、移住を進めるうえで、地方自治体に三つのことを要請している。一つ目は、住むところがないと移住できないので、空き家バンクをつくること。二つ目は、仕事の発掘。三つ目は、移住者を支援する組織を立ち上げることで、である。ミスマッチを減らし、移住をスムーズに進めるために最低限必要なことと思われる。

(2) 銚子市行政並びに地域おこし協力隊の視察調査

銚子市における年間の移住者件数は、ほぼ一桁台で、二桁台はあまりないという状況だ。シニア世代に魅力的に感じてもらえるが、移住になかなか結び付いていない。また、若い人に紹介できる仕事が少ないということがあり、若い人の移住相談は多くない。新たな仕事の発掘が課題となっている。

空き家バンクの制度が始まった平成 27 年度から令和 2 年度くらいまでは、空き家バンクの相談件数が延べ 64 件あって、そのうち登録に至ったのが 23 件であったが、それ以降はあまり相談もないし、成約したケースもない。空き家の件数自体は年々増えており、空き家率でいうと、直近では 18.2%となっており、かなり多い状況となっている。この空き家が流通市場に出回らないという状況があり、空き家の利活用の促進が課題となっている。

移住支援団体については活動が停滞しているが、「銚子ビール」や「アフロきゃべつ・アフロコーン」を生産するなど、核となる魅力的な人材が市内に多く育ちつつある。これらの人材が活躍できる仕組みづくり等を行うことによって、活動を広げていく糸口が見えつつある。

(3) 一般財団法人 SDGs 大多喜学園の視察調査

2021 年に大多喜町の廃校になった旧総元小学校を拠点として、SDGs 大多喜学園が設立された。3 人制プロバスケットボールの選手 6 名が大多喜町に移住して、大多喜町をホームタウンとして選手としての活動を行いながら、デュアルキャリア形成の一環として、地域を活性化させるべく、耕作放棄地や放置竹林の活用、幼児、小学生・中学生を対象としたスポーツ教室や社会人を対象にした「体操教室」等を開催している。

活動はスタートしたばかりだが、スポーツ教室の利用者も徐々に増えてきており、地域での認知も広がりつつある。田植え体験やタケノコ掘りの開催を通じて、関係人口の拡大にも寄与している。地元の農家から頼まれて、田んぼを 20 町歩ほど管理して耕しているが、採算ベースに乗せるにはひと工夫必要な状況である。

デュアルキャリアの形成と意味では、時間をかけて地域とのつながりを深めながら、様々な活動を継続していきつつ、地域に根差した事業を確立していくことが求められている。また、移住する人材を増やしていくという観点からは、空き家の利活用が大きな課題となっている。

SDGs 大多喜学園の活動は、地域の活性化並びにデュアルキャリアの形成としての新しい仕事の発掘という観点から、大きな可能性が期待できるが、いずれにしても、「急がば回れ」のことわざのとおり、活動を地道に積み重ねながら、地域との信頼関係を広げていくことが肝要と思われる。

(4) NPO 法人いすみライフスタイル研究所の視察調査

NPO 法人いすみライフスタイル研究所は 2008 年に設立され、夷隅（いすみ）地域に関する情報発信、移住・定住促進、空き店舗・空き施設の活用、有機農業普及・学校給食の取り組み等を応援等の活動を行っている。きっかけとなったのは、旧夷隅町、旧大原町、旧岬町が合併して、2005 年にいすみ市が誕生した際に、旧 3 町の 40 歳前後の次世代経営者が、これからのいすみ市をどのようにしていくか、見直してみようということになったことだった。

いすみ市は、千葉県南部地域でも移住の人気の高い地域の一つである。今回の視察調査から、移住支援等を行っている NPO 法人いすみライフスタイル研究所がとてもしっかりした活動を進めてきたことが大きいと思われる。地元の次世代経営者が中心となって、行政等に任せてしまうのではなく、「自分事」として地域のまちづくりを主体的に取り組む中で、いすみ市や千葉県との連携を深めてきたことが様々な成果に結びついていると考えられる。

NPO 法人を設立して 16 年が経過したが、その間、移住・定住支援、暮らし・空き地・空き家のサポート、マーケットの開催、チャレンジショップの作り手応援等の幅の広い様々な取り組みを継続してきている。また、SDGs を意識した持続可能なまちづくりにむけて、ソーラーシェアリングの事業化、学校給食への有機米・有機野菜の導入のサポートなども行っている。長年にわたるこれらの取り組みによって、地域の中での連携強化や「関係人口」の拡大につながっていると思われる。

(5) 一般社団法人小さな地球の視察調査

一般社団法人小さな地球は、千葉県鴨川市の山間部にある釜沼集落において、天水棚田、炭焼き小屋、みかん畑、茅葺の古民家などが残る里山を、「地縁血縁を超えたみんなのふるさと」にする取り組みを都市住民や企業、大学、NPO とともに進めている。代表の林さんが、釜沼集落の空き家に

移住することを決めたのが、1999 年。以来、集落の皆さんと棚田の管理を続けてきた。

釜沼集落は 25 世帯あり、うち移住が 4 世帯だが、そこに年間あたり関係人口 1000 人が通うという。代表の林さんは、鴨川にきた当初、鴨川自然王国にいたとのことだが、釜沼集落に移り住み、いまでは地元の農家組合長を 4 期務めている。長年にわたって築いてきた地域での信頼関係をベースとして、天水棚田をはじめとした釜沼地域の自然と文化を守ろうと、釜沼北棚田オーナー制度、無印良品 鴨川里山トラスト、天水棚田でつくる自然酒の会、釜沼木炭生産組合などの事業を行い、企業（無印良品・博報堂）、大学（千葉大学・東京工業大学等）、自治体（鴨川市）などとの連携も進めている。これらの取り組みが背景となって、年間あたり関係人口 1000 人につながっていると思われる。

小さな地球がこれらの成果を上げているのは、林さんをはじめとする中核となって活動を進める人材の存在はもちろんのことだが、天水棚田をはじめとした釜沼地域の自然と文化を必要としている都市住民、大学、企業が存在したこと、それらの都市住民、大学、企業と小さな地球の取り組みをマッチングさせた企画力を見逃すことはできない。

終わりに

この調査をスタートしたのは、コロナ禍がなかなか収まりきらない 2022 年だった。ちょうどその頃、若者の地方移住がマスコミでも取り上げられることが多くなり、注目を浴びるようになっていた。今回の調査で最初に行った「ふるさと回帰支援センター」のヒアリングでは、支援センターを立ち上げた 2002 年からしばらくの間は団塊の世代の移住相談が多かったが、2015 年頃から若者の移住相談が大幅に増えてきているとのことであった。

千葉県は全国の縮図といわれており、東京に近い人口の密集する県北西部と過疎化の進む農林水産業の盛んな県東部・南部地域が存在している。千葉県を含む首都圏から地方（過疎地）に移住する若者も多いと思われるが、千葉県から県外等に出ていく若者も多い半面、千葉県の東部・南部の過疎地に移住してくる若者も相当数いることも知られていた。そのような中で、千葉県東部・南部地域の過疎対策に役立つような、千葉県への移住の実態調査を行ってみようというのが今回の調査の発端であった。

今回のアンケート調査から、回答のあったすべての自治体が空き家バンク制度を実施していた。ヒアリングを含めた調査結果から、空き家の件数は年々増加しているものの、移住者の要望に沿えるような空き家の確保にはどの自治体も苦慮していると思われ、移住の受け入れの大きな課題となっていることが伺えた。また、移住の相談件数から判断すると、千葉県において移住者が多いのは、県南部地域のようなのだ。

今回の調査でヒアリングにご協力いただいた一般社団法人“小さな地球”は、鴨川地域を拠点としているが、多様な関わり方をしている県内外の人々1000 人が年間にわたり訪れる関係性を築いている。また、NPO 法人いすみライフスタイル研究所は、移住の人気の高い地域の一つである“いすみ市”で活動しているが、移住・定住支援、暮らし・空き地・空き家のサポート、マーケットの開催、チャレンジショップの作り手応援等の幅の広い様々な取り組みを継続し、下支えをしている。

“SDGs 大多喜学園”は、地域の活性化並びにデュアルキャリアの形成としての新しい仕事の発掘という観点から、大きな可能性が期待できる。以上は県南部地域だが、県東部地域の銚子市では、「銚子ビール」や「アフロきゃべつ・アフロコーン」を生産するなど、移住支援団体の核となる魅力的な人材が市内に育ちつつある。

2024 年 9 月に開催された千葉県地方自治研究集会で基調講演を行った東京都立大学教授の山下祐介氏によれば、限界集落ということがいわれて 35 年以上経過するが、この間、高齢者が増えて、やりきれなくなつて消えた集落というのを聞いたことがないとのことだ。理由はいろいろあるが、基本的には誰かが帰ってくるからというものであった。今回、ヒアリング調査に協力いただいた団体・地域において、この「誰かが帰ってくる」ことを実践している取り組みやその兆しを確認することができた。

本調査研究報告書は不十分な点も多々あるが、地方自治体や関係諸団体において、過疎対策・地域活性化に向けた一助となれば幸いである。本調査にあたり、アドバイザーとしてご助言をいただいた嵩和男國學院大学准教授、アンケート並びにヒアリング調査研究にご協力いただいた各市町村の地方移住担当課並びに関係する団体・各位にお礼を申し上げる。

地方移住に関するアンケート調査結果の詳細

別表 1 市町村の地方移住に関する担当部署

別表 2 各市町村の移住の定義の有無等

別表 3 移住施策の実施状況及び取り組み状況

別表 4 空き家の利用希望に関する相談件数（平成 29 年度～令和 4 年度）

別表 5 移住相談件数（平成 29 年度～令和 4 年度）

別表 6－1 Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数（総括表）

別表 6－2 Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数（市町村ごとの個別表）

別表 7 若年層の U ターン、I ターン等の促進にむけて取り組まれている支援策

別表 8 地域おこし協力隊の募集の有無等

調査票 千葉県における地方移住に関するアンケート調査について

別表 1 市町村の地方移住に関する担当部署

NO	市町村名	担当部署	電話
1	銚子市	企画課企画室	0479-24-8904
2	匝瑳市	企画課	0479-73-0081
3	神崎町	まちづくり課	0478-72-2114
4	多古町	企画政策課地方創生推進係	0479-76-5417
5	東庄町	総務課企画財政課係	0478-86-6084
6	木更津市	産業振興課	0438-23-8519
7	茂原市	企画政策課	0475-20-1516
8	市原市	地方創生課・住宅政策課	0436-26-6350、23-9841
9	君津市	政策推進課	0439-56-1568
10	富津市	企画課移住定住推進室	0439-32-1067
11	袖ヶ浦市	企画政策課	0438-62-2327
12	大網白里市	企画政策課	0475-70-0315
13	九十九里町	企画財政課企画係	0475-70-3121
14	横芝光町	企画空港課	0479-84-1279
15	長生村	企画財政課	0475-32-4743
16	館山市	雇用商工課	0470-22-3136
17	鴨川市	企画政策課	04-7093-7828
18	南房総市	企画財政課	0470-33-1001
19	いすみ市	企画政策課移住・創業対策室	0470-62-1332
20	大多喜町	商工観光課	0470-82-2176
21	御宿町	企画財政課	0470-68-2512

別表 2 各市町村の移住の定義の有無等

NO	市町村名	定義を定めていることの有無	具体的な定義の内容
1	銚子市	1	(自治体全体で統一した定義はないが)統合戦略のKPIとしての移住者は、「移住相談者のうち実際に移住した人数」としている。
2	匝瑳市	1	市の移住支援制度を活用して転入した者
3	神崎町	2	
4	多古町	2	
5	東庄町	2	
6	木更津市	1	木更津市への転入者
7	茂原市	2	
8	市原市	2	
9	君津市	2	
10	富津市	2	
11	袖ヶ浦市	2	
12	大網白里市	1	本市へ住民票を移動した者
13	九十九里町	2	
14	横芝光町	2	
15	長生村	2	
16	館山市	2	
17	鴨川市	2	
18	南房総市	2	
19	いすみ市	1	市の相談窓口及び施策を利用して転入された方
20	大多喜町	2	
21	御宿町	2	

注: 1は「定めている」、2は「定めていない」

別表3 移住施策の実施状況及び取り組み状況

No	質問項目	銚子市	匝瑳市	神崎町	多古町	東庄町	木更津市	茂原市	市原市	君津市	富津市	袖ヶ浦市	大網白里市	九十里町	横芝光町	長生村	館山市	鴨川市	南房総市	いすみ市	大多喜町	御宿町
1	貴自治体独自の子どもの医療費支援	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1
2	不妊治療などへの助成	2	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	3	4	1	2	4	1	1	1	4	1
3	空き家バンク制度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	赤ちゃん一時預り所などの保育支援	1	1	4	1	4	2	1	4	1	1	1	2	4	1	1	1	1	1	1	4	
5	起業への資金支援	2	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	3	4	1	1	4	1	1	1	1
6	移住者への増改築やリフォームの費用補助	4	1	1	1	4	4	1	4	4	4	4	2	4	1	1	4	1	4	2	1	4
7	就農林水産業者への資金支援	2	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	1
8	入所料金無料などの保育料支援	4	1	1	1	4	4	1	4	1	1	1	1	4	1	4	1	1	4	1	4	1
9	高齢者への交通費支援	4	1	1	1	1	1	4	4	1	1	1	4	1	4	1	4	4	1	1	4	1
10	出産祝い金などの制度	2	4	1	1	1	4	1	4	2	3	4	1	4	4	1	4	2	1	1	1	1
11	家庭への緊急通報システム設置	1	1	1	1	1	1	4	4	1	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1
12	移住者への自宅購入費用の補助	4	1	1	1	1	4	4	1	1	4	4	2	4	1	1	4	1	1	4	1	1
13	店舗出店の資金援助	2	1	4	1	4	1	1	1	1	4	4	1	4	4	4	4	4	1	1	1	1
14	起業を支援するセミナーなどの制度	2	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	1	4	1	4	1	1	1	2	4	4
15	結婚・カッパル支援制度	2	1	4	4	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	3	1	4	4
16	宿泊費補助などのお試し移住制度	2	2	4	4	4	3	4	3	4	1	4	4	4	4	3	4	4	2	1	4	1
17	学童保育無料などの支援	4		4	4	4	4	1	4	4	3	4	1	4	4	4	4	1	4	1	4	4
18	移住者への一定期間の家賃補助	4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	1	4	4	1	4	1
19	移住者への資金補助(使途限定なし)	4	3	4	4	4	4	4	4	4	1	4	4	1	4	4	1	4	4	1	1	1
20	学校給食無料の制度	2	2	1	1	1	3	3	4	1	1	4	3	4	1	4	4	1	4	1	1	4
21	移住者への引っ越し費用(敷金礼金含む)の補助	4	3	4	4	4	4	4	4	1	4	4	1	3	4	4	4	4	4	1	4	4

注：1は「実施している」(平成29年4月1日～令和4年12月31日の間、継続して実施している事業)、2は「実施したことがある」(平成29年4月1日～令和4年12月31日の間、実施したことのある事業)、3は「実施を予定している」、4は「実施したことは無く、今後の予定もない」を表す。

別表 4 空き家の利用希望に関する相談件数（平成 29 年度～令和 4 年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
銚子市	12	5	7	26	16	12	78
匝瑳市							
神崎町	10	10	10	10	10	10	60
多古町					14	7	21
東庄町	6	8	2	1	4	25	46
木更津市		51	57	37	44	16	205
茂原市							
市原市	14	5	25	41	14	13	112
君津市	19	15	13	14	23	21	105
富津市	12	4	3	7	21	40	87
袖ヶ浦市	10	3	10	16	30	17	86
大網白里市	0	6	5	2	4	8	25
九十九里町			20	13	10	15	58
横芝光町	0	0	0	124	4	10	138
長生村			2	8	2	1	13
館山市							
鴨川市		83	51	85	111	75	405
南房総市	34	36	21	67	51	31	240
いすみ市	40	42	34	102	135	92	445
大多喜町	76	74	75	147	76	75	523
御宿町	0	0	1	2	14	5	22
計	233	342	336	702	583	473	2,669

注 1：令和4年度は4月～12月までの件数

注 2：空欄は記録等がなく、相談件数は不明

別表5 移住相談件数（平成29年度～令和4年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
銚子市	99	146	48	19	63	22	397
匝瑳市				11	4	21	36
神崎町	0	10	10	15	20	15	70
多古町		22	52	103	99	58	334
東庄町						8	8
木更津市	60	58	52	59	84	42	355
茂原市							
市原市		3	4	9	35	61	112
君津市	81	55	64	25	32	33	290
富津市				20	32	69	121
袖ヶ浦市	2	1	3	3	10	15	34
大網白里市	5	8	14	24	22	22	95
九十九里町			7	17	10	10	44
横芝光町	0	75	73	32	24	42	246
長生村				10	34	35	79
館山市	324	328	362	235	218	175	1,642
鴨川市		139	175	93	145	110	662
南房総市		44	14	22	48	61	189
いすみ市	367	316	255	335	606	374	2,253
大多喜町	148	131	126	79	144	108	736
御宿町	1	1	10	29	44	35	120
計	1,087	1,337	1,269	1,140	1,674	1,316	7,823

注1：移住相談件数は、Q4の空き家の利用希望に関する相談件数を除いた件数。また、令和4年度は4月～12月までの件数。

注2：空欄は記録等がなく、相談件数は不明

別表 6－1 Q3の支援策を利用して移住してきた人数（総括表）

平成29年度から令和4年度にかけてQ3の支援策を利用して移住してきた人数について、年代別に自治体ごとに集計したものを総括表として示した。

総括表

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
銚子市	4	2	2	6	4	6	24
匝瑳市	79	85	65	49	86	35	399
神崎町		17	21	34	44	23	139
多古町					4	4	8
東庄町							
木更津市							
茂原市							
市原市			50	172	217	122	561
君津市					3	3	6
富津市					2	7	9
袖ヶ浦市							
大網白里市							
九十九里町	19	10	3	6	11	15	64
横芝光町		5	15	7	2	11	40
長生村	2		2	10	8	29	51
館山市	69	49	49	43	27	36	273
鴨川市		33	11	13	24	31	112
南房総市						6	6
いすみ市	106	74	66	82	130		458
大多喜町	8	8	6	1	7	9	39
御宿町					13	8	21
計	287	283	290	423	582	345	2,210

※南房総市のデータは、世帯数。いすみ市の令和4年度のデータは未集計。他の空欄については、人数は不明。

別表 6－2 Q3の支援策を利用して移住してきた人数（市町村ごとの個別表）

平成29年度から令和4年度にかけてQ3の支援策を利用して移住してきた人数について、年代別に自治体ごとの集計表を以下に示した。空欄については、記録等を残していないことにより、人数は不明である。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
銚子市	20代未満						1
	20代						1
	30代						3
	40代						1
	50代						
	60代以上						
	合計	4	2	2	6	4	6
	(内訳) 男	2	1	0	4	1	5
匝瑳市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計	79	85	65	49	86	35
	(内訳) 男						
神崎町	20代未満		8	4	9	11	4
	20代			3	5	12	3
	30代		6	9	10	6	7
	40代		3	5	7	11	5
	50代				2	4	3
	60代以上				1		1
	合計		17	21	34	44	23
	(内訳) 男		10	10	18	24	12
多古町	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計					4	4
	(内訳) 男						
東庄町	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計						
	(内訳) 男						

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
木更津市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計						
	(内訳) 男 女						
茂原市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計						
	(内訳) 男 女						
市原市	20代未満			19	62	82	29
	20代			6	35	43	34
	30代			22	57	77	50
	40代			3	15	13	7
	50代			0	3	1	0
	60代以上			0	0	1	2
	合計			50	172	217	122
	(内訳) 男 女			30 20	90 82	101 116	54 68
君津市	20代未満						
	20代						1
	30代					3	2
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計					3	3
	(内訳) 男 女					1 2	2 1
富津市	20代未満						
	20代						
	30代						3
	40代					1	
	50代					1	1
	60代以上						3
	合計					2	7
	(内訳) 男 女					1 1	6 1
袖ヶ浦市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計						
	(内訳) 男 女						

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大網白里市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計						
(内訳)	男						
	女						
九十九里町	20代未満	5	4		1	3	6
	20代	6	2		1	3	2
	30代	8	4	3	3	2	1
	40代				1	3	3
	50代						
	60代以上						
	合計	19	10	3	6	11	15
(内訳)	男						
	女						
横芝光町	20代未満			5	1		2
	20代					1	1
	30代			2			4
	40代			2	1	1	1
	50代			1	1		3
	60代以上			1			
	合計		5	15	7	2	11
※1	(内訳) 男						4
	女						6
長生村	20代未満					2	11
	20代			2	8	2	4
	30代	1			2	4	6
	40代	1					6
	50代						
	60代以上						2
	合計	2		2	10	8	29
(内訳)	男	1		1	5	3	14
	女	1		1	5	5	15
館山市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	合計	69	49	49	43	27	36
(内訳)	男						
	女						
鴨川市	20代未満		4	0	3	4	3
	20代		4	0	0	5	0
	30代		3	1	4	2	7
	40代		11	4	2	4	2
	50代		9	5	2	4	8
	60代以上		2	1	2	5	11
	合計		33	11	13	24	31
(内訳)	男						
	女						

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
南房総市	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	※2 合計						6
いすみ市	(内訳) 男						
	(内訳) 女						
	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
※3	60代以上						
	合計	106	74	66	82	130	
	(内訳) 男						
	(内訳) 女						
大多喜町	20代未満						
	20代						
	30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						
	※4 合計	8	8	6	1	7	9
御宿町	(内訳) 男						
	(内訳) 女						
	20代未満					5	
	20代						
	30代					4	
	40代					3	2
	50代					1	2
	60代以上						4
	合計					13	8
	(内訳) 男					5	6
	(内訳) 女					8	2

※1 移住者全ての年齢及び性別を把握していないため、合計数と内訳の数値が異なる。

※2 令和4年5月末より、転入世帯アンケート結果で、数値は世帯数。

※3 令和4年度の合計は未集計

※4 把握できる範囲での回答

別表7 若年層のUターン、Iターン等の促進にむけて取り組まれている支援策

	①相談窓口 の設置	②移住体験 (お試し移 住など)	③転居費用 の支援	④空き家・ 空き地情報 の提供	⑤農林漁業 への就業支 援	⑥無料職業 紹介	⑦起業支援	⑧U・I ターン希望 者への仕事 情報の提供	⑨子育て支 援(子ども 医療費助成 含む)	⑩その他	自治体の実 施している 事業(①～ ⑨)の総数
銚子市	1			1			1		1		4
匝瑳市	1		1	1	1	1	1		1		7
神崎町	1			1						1	3
多古町	1			1	1	1	1	1	1	モニターツアーの 実施など、町の雰 囲気を知ってもらう 機会の創出	7
東庄町				1	1				1		3
木更津市	1						1				2
茂原市	1			1	1				1		4
市原市	1	1		1							3
君津市	1		1	1	1	1	1		1		7
富津市	1			1							2
袖ヶ浦市				1	1		1		1		4
大網白里市	1		1	1					1		4
九十九里町				1					1		2
横芝光町	1			1	1	1	1	1	1		7
長生村				1	1				1		3
館山市	1			1			1	1			4
鴨川市	1			1		1		1	1		5
南房総市	1	1		1	1	1	1	1	1	住宅取得奨励金	8
いすみ市	1	1	1	1			1				6
大多喜町				1	1		1	1	1		5
御宿町	1	1		1	1	1	1		1		6
計	16	4	4	20	11	6	12	6	17		

注：1は当該の支援策に取り組んでいることを表す。

別表8 地域おこし協力隊の募集の有無等

	地域おこし協力隊 の募集の有無	隊員を最初に指名 (採用)した時期	令和4年12月31 日までに指名(採用) した延べ人数	令和5年1月1日現 在で指名(採用) されている人数	<参考>地域おこし協力隊 に要する経費に対する特別 交付税措置の適用の有無
銚子市	1	2020年11月	7	7	○
匝瑳市	1	2022年10月	1	1	○
神崎町	0				×
多古町	1	2021年6月	5	4	○
東庄町	1	2023年1月	0	0	○
木更津市	0				×
茂原市	0				×
市原市	1	2017年2月	6	3	×
君津市	1	2022年8月	2	2	×
富津市	1	2018年7月	3	2	○
袖ヶ浦市	0				×
大網白里市	0				×
九十九里町	0				○
横芝光町	0				×
長生村	0				×
館山市	1	2011年6月	21	5	○
鴨川市	1	2016年2月	15	4	○
南房総市	1	2019年8月	2	0	○
いすみ市	1	2015年4月	37	3	○
大多喜町	1	2016年10月	21	14	○
御宿町	1	2017年12月	8	3	○
計			128	48	

注1:「地域おこし協力隊の募集の有無」の1は「有」、0は「無」を表す。

注2:「<参考>地域おこし協力隊に要する経費に対する特別交付税措置が適用の有無」については、総務省ホームページ「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表(令和4年4月1日現在)」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf) 2023年4月5日アクセス、をもとに作成。○が適用有、×は適用無。

千葉県における地方移住に関するアンケート調査について

この調査は、千葉県東部・南部地域への移住の実態やその要因について調査し、過疎化・後継者対策並びに地域の活性化に資することを目的に、実施するものです。

調査結果については後日提供させていただきますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、この調査の現在の状況については、各設問で特に断りのある場合を除き、調査時点である令和5年1月1日現在でお答えください。

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

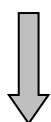
Q1. 自治体名並びに地方移住に関する業務を主に担当している部署名をご記入ください。

自治体名	
地方移住に関する業務を主に担当している部署名	
連絡先（電話）	

Q2. 貴自治体において、「移住者」の定義を定めていますか。

☐ 定めている

☐ 定めていない



「移住者」の定義を下欄に記載してください



Q3へ進んでください

Q 3. 貴自治体の移住施策の実施状況や取り組み状況について伺います。質問項目 1～21 について、回答欄①～④の該当する欄に○をつけてください。

No	質問項目	回 答 欄			
		① 実施している (注1)	② 実施したことが ある(注2)	③ 実施を予定して いる	④ 実施したことは 無く、今後の予 定もない
1	貴自治体独自の子どもの医療費支援				
2	不妊治療などへの助成				
3	空き家バンク制度				
4	赤ちゃん一時預り所などの保育支援				
5	起業への資金支援				
6	移住者への増改築やリフォームの費用補助				
7	就農林水産業者への資金支援				
8	入所料金無料などの保育料支援				
9	高齢者への交通費支援				
10	出産祝い金などの制度				
11	家庭への緊急通報システムの設置				
12	移住者への自宅購入費用の補助				
13	店舗出店の資金援助				
14	起業を支援するセミナーなどの制度				
15	結婚・カップル支援制度				
16	宿泊費補助などのお試し移住制度				
17	学童保育無料などの支援				
18	移住者への一定期間の家賃補助				
19	移住者への資金補助(使途限定なし)				
20	学校給食無料の制度				
21	移住者への引っ越し費用(敷金礼金含む)の補助				

注1: 平成29年4月1日～令和4年12月31日の間、継続して実施している事業について、回答をお願いします。

注2: 平成29年4月1日～令和4年12月31日の間、実施したことがある事業について、回答をお願いします。

Q 4. 平成 29 年度から令和 4 年度の空き家の利用希望に関する相談件数を教えてください。

	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数						

注：令和 4 年度は 4 月～12 月までの件数を記載してください。

Q 5. 平成 29 年度から令和 4 年度の移住相談件数を教えてください（電話、メールを含む）。

	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数						

注 1：令和 4 年度は 4 月～12 月までの件数を記載してください。

注 2：Q 4 の空き家の利用希望に関する相談件数を除いて記載してください。

Q 6. 平成 29 年度から令和 4 年度に Q 3 の支援策を利用して移住してきた人数を教えてください。

	平成 29 年度	平成 30 年 度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
20 代未満						
20 代						
30 代						
40 代						
50 代						
60 代以上						
合計						
(内訳)	男					
	女					

注：令和 4 年度は 4 月～12 月までの人数を記載してください。

☐相談窓口の設置 ☐移住体験（お試し移住など） ☐転居費用の支援

☐空き家・空き地情報の提供 ☐農林漁業への就業支援 ☐無料職業紹介 ☐起業支援

☐U・Iターン希望者への仕事情報の提供 ☐子育て支援（子ども医療費助成含む）

☐その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

☐ 募集している（したことがある） ☐ 募集していない

Q8-1～Q8-3の質問
にお答えください。



ご協力ありがとうございました。

Q 8-1 隊員を最初に指名（採用）したのはいつですか。 年 月

Q8-2 令和4年12月31日までで延べ何人を指名（採用）しましたか。 名

Q8-3 令和5年1月1日現在で、何人が指名（採用）されていますか。 名

--

69

千葉県における地方移住に関する調査研究報告書

2025 年 2 月

発 行	一般社団法人 千葉県地方自治研究センター
所在地	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 6 階 自治労千葉県本部内 TEL 043-225-0020 FAX 043-225-0021 Email:chiba-jk@chiba-jichiken.net ホームページ: https://www.chiba-jichiken.net/
編 集	一般社団法人 千葉県地方自治研究センター
印 刷	株式会社メロウリンク企画
